



第3次
栗原市行政改革大綱【後期】
推進プログラム

- 令和6年度取組実績 -

令和7年9月
栗原市
(企画部デジタル行政推進室)

第3次栗原市行政改革大綱【後期】推進プログラム

＜令和6年度取組実績概要（令和7年3月31日現在）＞

1 はじめに

「第3次栗原市行政改革大綱【後期】推進プログラム」（後期計画期間：令和6年度～令和10年度）は、「第3次栗原市行政改革大綱」（計画期間：令和元年度～令和10年度）に示した内容を着実に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

令和6年度は、計画期間の初年度として全44プログラムに取り組みました。

2 進捗状況

令和6年度の取り組みの結果、「進んでいる」は3プログラム、「計画どおり」は26プログラム、「遅れている」は15プログラムとなりました。

令和6年度の効果額は、市税等収納率の向上や市遊休地等の売却のプログラムで、合計8億224万6千円となりました。

《表1》進捗区分別プログラム数

進捗の区分	プログラム数	割合
進んでいる	3	6.8%
計画どおり	26	59.1%
遅れている	15	34.1%
合 計	44	100.0%

《表2》効果額の状況

プログラム名	効果額（円）
【No. 14】RPAやAI導入等による内部業務の効率化	3,599,270
【No. 22】ふるさと応援寄付金（企業版含む）の促進	88,750,720
【No. 24】広告事業・ネーミングライツ事業の推進	2,449,735
【No. 26】市税等収納率の向上	252,062,889
【No. 36】市遊休の土地、施設の売却等の促進	46,180,600
【No. 39】市営住宅の適正管理の推進	315,900
【No. 41】上水道事業の健全化の推進	45,898,000
【No. 42】下水道事業の健全化の推進	353,824,000
【No. 43】病院事業の健全化の推進	9,164,400
合 計	802,245,514

＜表3＞行政改革大綱推進プログラム一覧（令和6年度実績）

方針	取組項目	管理 No.	プログラム	担当課	実施状況	ページ
「方針Ⅰ」市民協働によるまちづくり	1 コミュニティを大切に した地域づくりの 推進	1	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート	市民協働課	遅れている	4
		2	実情に応じたコミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	計画どおり	5
		3	集会施設の地区有化の推進	市民協働課	計画どおり	6
		4	コミュニティ推進協議会の活動拠点の確保	市民協働課	遅れている	7
	2 市民が自ら行うまち づくり活動の推進	5	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	計画どおり	8
		6	防災指導員の育成	危機対策課	進んでいる	9
「方針Ⅱ」戦略的な行政運営	1 職員の育成と組織の 効率化	7	職員研修の充実	人事課	計画どおり	10
		8	仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築	人事課	進んでいる	11
		9	戦略的で持続可能な行政組織機構の構築	デジタル行政推進室	計画どおり	12
		10	ハラスメント等が起こらない職場環境づくり	人事課	計画どおり	13
		11	各種業務等における「ひとり1改善」の実施	デジタル行政推進室	計画どおり	14
	2 ICT等デジタル技術の 効果的な導入	12	WEB会議の推進	総務課	遅れている	15
		13	電子決裁の推進	総務課	計画どおり	16
		14	RPAやAI導入等による内部業務の効率化	デジタル行政推進室	計画どおり	17
		15	自治体情報システムの標準化・共通化	デジタル行政推進室	計画どおり	18
		16	庁内業務量調査及びBPR導入による業務改革	デジタル行政推進室	計画どおり	19
	3 民間活力の活用	17	栗原文化会館、若柳総合文化センターへの指定管理者制度の導入	社会教育課	遅れている	20
		18	栗駒山麓ジオパークビジターセンターへの指定管理者制度の導入	ジオパーク推進室	計画どおり	21
		19	窓口業務の民間委託	市民課	計画どおり	22
		20	保育施設の適正配置と民間参入の推進	子育て支援課 学校教育課	計画どおり	23
		21	アウトソーシングの推進	デジタル行政推進室	計画どおり	24
「方針Ⅲ」持続可能な経営力の強化	1 自主財源の確保	22	ふるさと応援寄附金（企業版も含む）の促進	産業戦略課	遅れている	25
		23	市有林の市森林経営計画に基づく売払い	林業畜産課	遅れている	26
		24	広告事業・ネーミングライツ事業の推進	デジタル行政推進室	計画どおり	27
		25	施設使用料や手数料の見直し	財政課	遅れている	28
		26	市税等収納率の向上	税務課、関係課	進んでいる	29
	2 効果等を踏まえた 事務事業の見直し	27	各種事務事業の見直し	デジタル行政推進室	計画どおり	30
		28	公用車の適正配置と脱炭素化の推進	管財課	計画どおり	31
		29	公民館の開館時間等の見直し	社会教育課	計画どおり	32
		30	社会教育施設・社会体育施設のLED化の推進	社会教育課	計画どおり	33
		31	学校施設のLED化の推進	教育総務課	遅れている	34
		32	選挙投票所の見直し	総務課	遅れている	35
		33	母子生活支援施設の在り方の検討	子育て支援課	計画どおり	36
		34	みちのく風土館の在り方の検討	産業戦略課	遅れている	37
		35	補助金の適正化の推進	財政課	遅れている	38
	3 公共インフラの適 正な運用	36	市遊休の土地、施設の売却等の促進	管財課	計画どおり	39
		37	公共施設最適化計画に基づく公共施設の統廃合等の実施	管財課	計画どおり	40
		38	公園の適正管理	都市計画課、関係課	遅れている	41
		39	市営住宅の適正管理の推進	建築住宅課	遅れている	42
		40	施設維持管理コストの見える化	デジタル行政推進室	計画どおり	43
	4 公営企業等の経営 健全化	41	上水道事業の健全化の推進	経営課	計画どおり	44
		42	下水道事業の健全化の推進	経営課	計画どおり	45
		43	病院事業の健全化の推進	医療管理課	遅れている	46
		44	特定出資法人（第三セクター）の経営健全化	企画課	遅れている	47

《取組実績個別調書の見方》

(1) 計画策定時の内容を記載

プログラムの「名称」、「概要」、「対象」、「手段」、「成果指標」など、計画の基本的な内容を記載。

管理 No.	1	プログラム名	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート	部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要	コミュニティ推進協議会の設立を支援するため、各総合支所に地区担当職員を配置し、設立に必要な支援を行う。また、推進協議会の活動を活性化させるため、集落支援員を配置し、活動を支援する。						
対象	市民(自治会、コミュニティ推進協議会)			手段	地域意向調査の実施 地区説明会の開催 地区担当職員の配置 集落支援員の配置		達成年度
意図	地区担当職員を配置し、推進協議会未設立の地区において組織づくりのサポートを行い、推進協議会の設立を推進する。			成果指標	未設立の10地区について、5年間で10地区に推進協議会を設立する。		R10

令和6年度の「年度目標」と、それを達成するために行う「手段」を記載。

実施計画	年度目標
R6年度 検討	目標 協議会設立に向けた地域意向の確認
	手段 ・推進協議会設立についての自治会への説明会の開催 ・自治会長意向調査の実施 ・意向調査の分析

(2) 令和6年度の実績の内容を記載

令和6年度の年度目標に対する取組実績の概要と、「実施状況」を記載。

年度実績		実施状況
実績	説明会で意見を聴いたが、意向調査の分析まではできなかった。	遅れている
手段	・推進協議会設立に関する説明会を開催した。(若柳、金成、栗駒) ・意向調査の分析まではできなかった。	

計画していた「手段」に対する取組実績と、年度目標の達成状況の詳細を記載。

令和6年度取組実績	手段の取り組み実績	推進協議会設立についての自治会への説明会の開催 令和5年度に作成した「コミュニティ推進協議会設立の手引き」を基に、令和5年度に引き続き、推進協議会未普及地域のある若柳(1月22日)、金成(1月24日)、栗駒(1月27日)の行政区長会において説明を行い、合わせて意見を伺った。
	手段の取り組み実績	自治会長意向調査の実施 アンケートに係る経費や事務負担等を効率化するため、コミュニティ組織一括交付金の令和6年度実績報告等の通知と合わせて「地域活動に関するアンケート調査票」を、各自治会長へ送付した。 ※調査票の提出期限を令和7年6月30日としていることから、アンケート調査は令和7年度に跨いだ取り組みとなったため、令和6年度中に実施することはできなかった。
	手段の取り組み実績	意向調査の分析 「地域活動に関するアンケート調査」の提出期限を令和7年6月末としたことから、令和6年度中に分析することはできなかった。
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)	協議会設立に向けた地域意向の確認 区長会で説明を行った、未普及地域のある3地区では、「単独の自治会での活動が維持できているので、現状として推進協議会を必要としていない。」「担い手が不足する中、新たな組織は難しい」などの意見があった。 今後、「地域活動に関するアンケート調査」の結果を分析し、一層の意向確認を行う。 なお、令和6年度中に金成萩野地区で新たにコミュニティ推進協議会が設立され、残る未設立は9地区となった。

取り組みによる効果額及び算定方法を記載。(効果額を算定できるプログラムのみ)

○ 取り組みによる効果額(令和6年度)		
効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

「実施状況」が『遅れている』プログラムの令和7年度の実績内容を記載。

【参考】令和6年度の実績が「遅れている」場合の令和7年度の実績内容

「地域活動に関するアンケート調査」(提出期限:令和7年6月末)の調査結果を分析するとともに、調査結果に基づいて推進協議会設立に向けた自治会説明会を実施する。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	1	プログラム名	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート				部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要		コミュニティ推進協議会の設立を支援するため、各総合支所に地区担当職員を配置し、設立に必要な支援を行う。また、推進協議会の活動を活性化させるため、集落支援員を配置し、活動を支援する。								
対象	市民（自治会、コミュニティ推進協議会）				手段	地域意向調査の実施 地区説明会の開催 地区担当職員の配置 集落支援員の配置				達成年度
意図	地区担当職員を配置し、推進協議会未設立の地区において組織づくりのサポートを行い、推進協議会の設立を推進する。				成果指標	未設立の10地区について、5年間で10地区に推進協議会を設立する。				R10
実施計画		年度目標				年度実績				実施状況
R6年度	検討	目標	協議会設立に向けた地域意向の確認			実績	説明会で意見を聴いたが、意向調査の分析までではできなかった。			遅れている
		手段	・推進協議会設立についての自治会への説明会の開催 ・自治会長意向調査の実施 ・意向調査の分析			手段	・推進協議会設立に関する説明会を開催した。（若柳、金成、栗駒） ・意向調査の分析まではできなかった。			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		推進協議会設立についての自治会への説明会の開催							
			令和5年度に作成した「コミュニティ推進協議会設立の手引き」を基に、令和5年度に引き続き、推進協議会未普及地域のある若柳（1月22日）、金成（1月24日）、栗駒（1月27日）の行政区長会において説明を行い、合わせて意見を伺った。							
	手段の取り組み実績		自治会長意向調査の実施							
			アンケートに係る経費や事務負担等を効率化するため、コミュニティ組織一括交付金の令和6年度実績報告等の通知と合わせて「地域活動に関するアンケート調査票」を、各自治会長へ送付した。 ※調査票の提出期限を令和7年6月30日としていることから、アンケート調査は令和7年度に跨いだ取り組みとなったため、令和6年度中に実施することはできなかった。							
	手段の取り組み実績		意向調査の分析							
「地域活動に関するアンケート調査」の提出期限を令和7年6月末としたことから、令和6年度中に分析することはできなかった。										
年度目標の達成状況		協議会設立に向けた地域意向の確認								
		区長会で説明を行った、未普及地域のある3地区では、「単独の自治会での活動が維持できているので、現状として推進協議会を必要としていない。」「担い手が不足する中、新たな組織は難しい」などの意見があった。 今後、「地域活動に関するアンケート調査」の結果を分析し、一層の意向確認を行う。 なお、令和6年度中に金成萩野地区で新たにコミュニティ推進協議会が設立され、残る未設立は9地区となった。								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

「地域活動に関するアンケート調査」（提出期限：令和7年6月末）の調査結果を分析するとともに、調査結果に基づいて推進協議会設立に向けた自治会説明会を実施する。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理 No.	2	プログラム名	実情に応じたコミュニティ組織一括交付金の見直し		部 局 名	企画部	担 当 課	市民協働課
概要	コミュニティ推進協議会や自治会等への一括交付金について、実情に応じた制度の見直しを行い、組織の活動に応じた支援に取り組む。							
対 象	自治会等			手 段	コミュニティ組織一括交付金の見直し 自治会長等への説明会の実施及び意見交換			達成年度
意 図	自治会等が実践する独自の取り組みをさらに推進する。			成 果 指 標	独自項目申請率 80%以上(年2%の上昇) 253自治会中203自治会			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6 年度	検討 実施	目標	実情に合わせた交付金の見直し 独自項目申請率72%		実績	独自項目申請率83. 8%		計画どおり
		手段	地域の実情に合わせた一括交付金の見直しを行う。 自治会長等への説明会の実施及び意見交換。		手段	・令和6年度は一括交付金の見直しは行っていない。 ・制度に関する自治会長等への説明や意見交換を行った。		
令和6 年度 取 組 み 実 績	手段の取り組み実績		地域の実情に合わせた一括交付金の見直しを行う。 コミュニティ組織一括交付金については、制度創設以来、自治会やコミュニティ推進協議会の活動に合わせて、より使用し易い内容に見直しを行ってきた。 令和6年度は、より使いやすい制度内容に見直しを行った「ご近所助け愛交付金」の施行初年度であったことから、まずは多くの自治会及びコミュニティ推進協議会にメニューを活用してもらうよう努めた。 なお、令和6年度中の制度の見直しは行っていない。					
	手段の取り組み実績		自治会長等への説明会の実施及び意見交換。 コミュニティ組織一括交付金の手引きを毎年度作成し、年度当初に各自治会に配布しながら周知を行うとともに、申請等の相談対応時や行政区長と市長との懇談会などの機会を捉えて制度についての意見をもらい、より良い制度となるよう努めている。					
	手段の取り組み実績							
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		実情に合わせた交付金の見直し 独自項目申請率72% 令和6年度における独自項目申請率は、253団体中212団体の申請で、83. 8%となっている。 ※ 独自項目から「ご近所助け愛交付金」に切り替えて同様の活動を行っている団体を含む。 (独自項目申請181団体+ご近所助け愛交付金申請31団体)					
○ 取り組みによる効果額（令和6年度）								
効果額の区分(名称)		効果額		効果額の算定内容				
—		—		—				
【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容								

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	3	プログラム名	集会施設の地区有化の推進			部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要		市所有の集会施設の地区有化を進める。							
対象	自治会等				手段	集会施設建設等補助金を活用し、集会施設の地区有化を進めるため、自治会等へ説明する。			達成年度
意図	自治会等が利用している市所有の集会施設の利用の自由度が高まるよう自治会等への地区有化を進める。				成果指標	市所有の集会施設について、5年間で5施設を地区有化とする。			R10
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	集会施設の地区有化の推進			実績	地区有化1施設		計画どおり
		手段	・自治会等へ地区有化について説明。 ・補助金を活用しての建替え、リフォーム工事等の実施。 ・地区有化に向けた手続き(条例改正等)を行う。			手段	・自治会等へ地区有化について説明。 ・補助金を活用しての建替え、リフォーム工事等の実施。 ・地区有化に向けた手続き(条例改正等)。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		自治会等へ地区有化について説明。						
			毎年度、次年度施工する改築、修繕、エアコン設置等の事前協議を行うにあたり、全自治会に対して関係書類を送付し、内容を周知している。 また、改修や修繕等の相談があった際にも、改めて詳細を説明しながら理解を図っている。						
	手段の取り組み実績		補助金を活用しての建替え、リフォーム工事等の実施。						
			前年度に事前協議を行っている内容に沿って補助金の交付を行った。 〈令和6年度実施件数〉 改築 3件、修繕 65件(うちエアコン設置 53件、その他修繕 12件)						
	手段の取り組み実績		地区有化に向けた手続き(条例改正等)を行う。						
令和6年度に改築を行った3件のうち、1件が新たに地区有化となった。(ほか2件はすでに地区有化済) また、令和7年度の改築予定施設2件について、新たに地区有化となることから、令和7年2月議会定例会において条例改正を行った。 〈R6地区有化施設〉 金成藤渡戸生活改善センター 〈R7地区有化施設〉 瀬峰小深沢生活改善センター、金成有壁三集会所									
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		集会施設の地区有化の推進 5年間で5施設の地区有化目標に対し、令和6年度、令和7年度の2年間で3施設の地区有化となることから、計画通り進捗している。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	4	プログラム名	コミュニティ推進協議会の活動拠点の確保			部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要		コミュニティ推進協議会が公共施設の指定管理者となるなど、コミュニティ活性化のため活動拠点の確保を推進する。							
対象	コミュニティ推進協議会			手段	活動拠点運用方針の策定 コミュニティ推進協議会との協議・検討 公共施設の指定管理等の実施			達成年度	
								R10	
意図	各コミュニティ推進協議会が地域コミュニティ推進のため、自らの活動拠点を確保する。			成果指標	コミュニティ推進協議会による4施設の活動拠点確保				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	コミュニティ推進協議会活動拠点運用方針の検討及び決定		実績	運用方針未決定		遅れている	
		手段	・コミュニティ活動拠点運用方針の検討及び決定。 ・方針決定に伴う推進協議会との協議、調整。		手段	・コミュニティ活動拠点運用方針の決定には至らなかった。			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		コミュニティ活動拠点運用方針の検討及び決定。 現在進めている、大岡地区におけるコミュニティ活動拠点施設整備に伴い、市の基本的な考え方は整理されているが、市内全域に渡る運用方針は、内容協議中であり、作成までは至っていない。						
			手段の取り組み実績		方針決定に伴う推進協議会との協議、調整。 コミュニティ活動拠点施設の指定管理における光熱水費の従量分の負担に係る方針を定めるため、既に指定管理者制度により管理を行っている推進協議会との協議を進める必要があるが、現時点で未実施となっている。				
	手段の取り組み実績								
			手段の取り組み実績						
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)				コミュニティ推進協議会活動拠点運用方針の検討及び決定 令和6年度中にコミュニティ推進協議会活動拠点運用方針を決定することはできなかった。 課題となっている、光熱水費の従量分の負担について、既に指定管理者制度により施設管理を行っている推進協議会との協議を進める必要があったが、具体的な協議の場を設けることができなかった。 基本的に、地域で使用した分は地域で負担するという考えのもと、他のコミュニティセンター及び集会所等と平等な取扱いになるよう、協議を進めていく。				
			年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

運用方針の決定にあたり、最も課題となっている光熱水費の従量分の負担ルールについて、既に指定管理者制度により管理を行っている推進協議会との協議を行いながら、市としての方針を決定していく。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	5	プログラム名	行政と協働する市民団体の設立・育成			部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要		団体が持つ専門性と特性を発揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組むとともに、既存団体も維持する。							
対象	NPO団体 任意団体			手段	市民と行政による勉強会等の開催及び新規団体設立の支援、既存団体維持の支援。			達成年度	
意図	多様化する地域課題や市民ニーズを解決・実現するため、市民活動団体等とのパートナーシップによる協働の取組を進める。			成果指標	5年間で新たなNPO法人1団体設立 既存のNPO法人19団体の維持			R10	
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	新規団体設立支援と既存団体の維持		実績	設立1団体		計画どおり	
		手段	新規団体設立及び既存団体維持のためのアドバイスや支援を行う。		手段	新規団体設立及び既存団体維持のためのアドバイスや支援を行った。			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		新規団体設立及び既存団体維持のためのアドバイスや支援を行う。						
			市民活動支援センターの指定管理を行っている特定非営利活動法人Azuma-relに、引き続き「栗原市地域づくり支援業務」を委託し、団体の設立支援や既存団体の維持をはじめ、コミュニティ組織や市民活動団体等の交流及び連携促進を目的とした事業を展開している。 また、地域の未来を担う人材の育成のため、市内の中高校生と社会人の対話を中心としたキャリアプログラムを実施した。						
	手段の取り組み実績								
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		新規団体設立支援と既存団体の維持							
		「栗原市地域づくり支援業務」をベースとした取り組みのほか、市としても、特定非営利活動法人の認可等の手続きなどについて事務的な支援を行っていく。 【設立】■特定非営利活動法人 まるっと栗原(R5.12.13設立) ■NPO法人 BALLOON(R5.12.19設立) ■特定非営利活動法人 Le'a(R6.4.23設立) 【廃止】□特定非営利活動法人 旧奥州街道有壁宿助郷の会(R6.10.9清算終了) ※令和7年3月31日現在のNPO法人数 21団体(計画策定時19団体＋設立3団体-廃止1団体)							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	6	プログラム名	防災指導員の育成		部局名	総務部	担当課	危機対策課
概要		地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。						
対象	市民（自主防災組織）			手段	・防災指導員養成講習会の受講の推進 ・総合防災訓練等への積極的な参加 ・コミュニティ組織一括交付金制度を活用した自主防災組織活動の推進			達成年度
意図	自主防災組織の防災指導員の配置率100%を目標とし、防災指導員が地域防災活動を率先して実施する組織づくりを実現する。			成果指標	防災指導員配置率、防災指導員が参加する防災活動の実施率を5年間で100%とする。			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	防災指導員配置率 88% 防災活動実施率 60%		実績	防災指導員配置率 92.1% 防災活動実施率 65.5%		進んでいる
		手段	・総合防災訓練等への参加 ・自主防災組織代表者研修会開催 ・防災指導員養成講習会受講		手段	・総合防災訓練等への参加 ・自主防災組織代表者研修会開催 ・防災指導員養成講習会受講		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		総合防災訓練等への参加					
			令和6年6月16日(日)に、令和6年度栗原市総合防災訓練を実施。 総合防災訓練に築館・栗駒・志波姫地区の自主防災組織の代表51組織が参加、42組織が参観したほか、各地区の自主防災組織147組織6,536人が市民自主避難訓練に参加し、全体として約7,500人が総合防災訓練に参加した。 総合防災訓練の実施により、災害に対する備えの充実・強化と災害の未然防止や被害の軽減に対する認識を深めることができた。					
	手段の取り組み実績		自主防災組織代表者研修会開催					
			令和6年8月1日(木)に、令和6年度自主防災組織代表者・防災指導員研修会を実施。 約360人が参加し、災害に対する講話や代表自主防災組織の取り組み事例発表を視聴し、自然災害に対する知識を深め、地域住民が防災に関する正しい知識を共有し地域防災活動の重要性や防災・減災に関する知識を高めることができた。					
	手段の取り組み実績		防災指導員養成講習会受講					
令和6年11月9日(土)に、令和6年度宮城県防災指導員養成講習が開催され、栗原市内から50人が講習に参加し、新たに防災指導員となった。 高齢化等を理由に防災指導員を辞退する人が多く、新たに防災指導員が配置された組織は、3組織増となっている。								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		防災指導員配置率 88% 防災活動実施率 60%						
		【防災指導員配置率】 92.1%(年度目標:88%) 防災指導員が配置されている組織数 / 全組織数 = 防災指導員配置率 232組織 / 252組織 = 92.1% ※防災指導員養成講習会の受講により、新たに防災指導員が配置された組織数は、前年度比で3組織増 【防災活動実施率】 65.5%(年度目標:60%)・・・市防災訓練への参加率で測定 (防災訓練参加 + 自主避難訓練参加 - 両方参加) / 全組織数 = 参加率 (51組織 + 147組織 - 33組織) / 252組織 = 65.5%						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理 No.	7	プログラム名	職員研修の充実		部 局 名	総務部	担 当 課	人事課
概要		一般研修(階層別)・専門研修・独自研修を実施する。						
対 象	職員			手 段	研修の拡充の取り組みとして次の事項を重点的に実施する。 ・アカデミー、東北六県研修、自治大学校などへの派遣 ・管理監督者研修(独自) ・他自治体や民間企業への派遣 ・研修に参加しやすい職場環境づくり			達成年度
意 図	全職員のスキルアップ 専門的な知識や技術の習得を図る。			成 果 指 標	・一般研修(階層別研修)の受講率 ・専門研修の参加者数 ・独自研修の参加者数 ・他自治体等への派遣者数 ・管理監督者研修(独自)参加者数			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6 年度	実施	目標	一般研修受講率100% 専門研修に5人の派遣		実績	一般研修受講率93.0% 専門研修に7人の派遣		計画どおり
		手段	研修所・他自治体等への派遣 独自研修の実施		手段	研修所・他自治体等への派遣 独自研修の実施		
令和6 年度 取 組 み 実 績	手段の取り組み実績		研修所・他自治体等への派遣					
			・宮城県市町村職員研修所での階層別研修 133名 ・〃 〃 専門研修 27名 ・宮城県自治会館での専門研修 4名 ・自治大学校での専門研修 1名 ・市町村アカデミー(千葉市)での専門研修 7名					
	手段の取り組み実績		独自研修の実施					
			・新規採用職員研修(4回実施) 対象者 25名(延べ102名) ・新任課長研修(2回実施) 25名 ・メンタルヘルス研修(新採向け) 111名 ・コンプライアンス研修(管理職) 123名 ・ハラスメント防止研修 184名 ・セカンドキャリア研修 25名 ・カスタマーハラスメント研修 184名 独自研修受講者数計:延べ754名					
	手段の取り組み実績							
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		一般研修受講率100% 専門研修に5人の派遣						
		①一般研修(市町村職員研修所)受講見込率 93.0%(対象者 143名 受講者数 133名) ②専門研修(市町村アカデミー) 目標 5名 受講者 7名 達成済 ※今後開催される専門研修においても積極的に募集・参加を促進する ③独自研修の参加者 754名 ④他自治体等への派遣 4名(2年:宮城県2名、3年:自治体国際化協会1名、3か月:ニュージーランド1名) ⑤管理監督者研修の参加者 163名 (新任課長研修25名、コンプライアンス123名、セカンドキャリア15名)						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	8	プログラム名	仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築			部局名	総務部	担当課	人事課
概要		職員の仕事と生活の調和を図ることを目的とした、勤務時間の開始時刻及び終了時刻を最大で1時間繰り上げ繰り下げする「早出遅出勤務」の導入と、職員の判断で週38時間45分を維持しながら1日の勤務時間を設定する「フレックスタイム制」を導入する。							
対象	管理職・交代制勤務職員を除く職員			手段	・早出遅出勤務の導入 業務開始時間を最大で1時間の繰上げ・繰下げ。(1日当たり7時間45分の勤務は維持する。) ・フレックスタイム制の導入 週の勤務時間38時間45分を維持しながら、職員の判断で1日当たりの勤務時間を設定する。			達成年度	
								R10	
意図	・仕事と生活の調和を図り、効率的な業務遂行を図る。 ・早出遅出勤務により、時間外勤務をせず、1日あたり7時間45分の勤務時間を確保する。			成果指標	早出遅出勤務の利用希望者数				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討実施	目標	早出遅出勤務制度の検討		実績	早出遅出勤務制度を検討し、令和7年4月から本格運用開始		進んでいる	
		手段	勤務時間規則・サービス規程の改正		手段	要領の制定			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		勤務時間規則・サービス規程の改正						
			令和7年4月からの本格運用に向けて要領を定めた。 勤務時間 早出 ①7:30～ ②8:00～ 遅出 ①9:00～ ②9:30～ コアタイム 10:00～16:00(全職員勤務時間帯) 対象職員 全職員(交代勤務除く)。ただし、管理職除く。 利用上限 試行段階:所属の3割程度 → 本格運用:上限は所属長判断(撤廃) ※業務に支障がないことを前提						
	手段の取り組み実績								
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		早出遅出勤務制度の検討							
		令和7年4月から早出遅出勤務の本格運用を開始した。 【本格導入までの流れ】 令和7年1月 試行開始 【利用状況】 対象:540人、延べ利用者数:328人(実利用者数:38人(7.04%)) 勤務区分別延べ利用者数 早出①:85人 早出②:112人 遅出①:122人 遅出②:9人 令和7年3月 試行運用での職員アンケート実施 アンケート協力者数:319人 令和7年4月の本格導入に向けた準備							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	9	プログラム名	戦略的で持続可能な行政組織機構の構築			部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		社会情勢や市民ニーズに対応できる組織機構作りを継続的に実施する。							
対象	栗原市行政組織機構			手段	各所属における課題等の洗い出し 社会情勢等に即した新たな事務分掌等の創設や所管への振り分け 各所属間の調整			達成年度	
意図	社会情勢に即した戦略的かつ効率的な組織機構とする。			成果指標	新たな行政組織見直し方針に即した組織機構の設置			R10	
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	見直し方針に基づく組織改編		実績	直し方針に基づく組織改編(R6.4.1～)		計画どおり	
		手段	新たな行政組織見直し方針による組織の設置 組織改編後の各部局等検証の実施		手段	・見直し方針に基づき令和6年4月から組織改編を行った。 ・組織改編後の現況調査を行った。			
令和6年度 取り組み実績	手段の取り組み実績		新たな行政組織見直し方針による組織の設置						
			「栗原市行政組織見直し方針」の短期的な姿に基づき、分掌事務の見直しや4人未満の係の統合などを行い、令和6年4月1日から新たな組織機構に改編した。 また、見直し方針の「中・長期的な姿」に基づく組織改編について、令和8年4月からの実施を目標として関係課に対する調査や協議・調整を行った。						
	手段の取り組み実績		組織改編後の各部局等検証の実施						
			組織改編の検証には、改編後に一定期間を経過することが必要であるため、改編後半年を経過した令和6年10月に関係課に対して検証調査を行った。						
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		見直し方針に基づく組織改編							
		令和6年4月1日に見直し方針に基づく組織改編を実施し、半年経過後に検証調査を行っていることから、年度目標については達成した。 改編後の検証は令和7年度以降も引き続き実施し、中期的な組織見直しと併せて「行政組織検討委員会」で検討する。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	10	プログラム名	ハラスメント等が起こらない職場環境づくり			部局名	総務部	担当課	人事課
概要		職員研修や相談窓口の外部相談窓口を設置し、ハラスメント等が起こらない職場環境づくりを目指す。							
対象	職員				手段	相談窓口の外部委託 管理監督職員へのハラスメント防止研修会の実施 全職員を対象としたカスタマーハラスメント研修会の実施 ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査			達成年度
意図	ハラスメントを根絶し、働きやすい職場環境づくりを目指す				成果指標	ハラスメント等についての職員アンケート調査結果において問題等のあった職場の改善			R10
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	実施	目標	組織内におけるハラスメント、窓口等におけるハラスメントの実態把握			実績	組織内におけるハラスメント、窓口等におけるハラスメントの実態把握		計画どおり
		手段	・窓口の外部委託内容の検討 ・ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査実施 ・ハラスメント研修の実施			手段	・窓口の外部委託内容の検討 ・ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査実施 ・ハラスメント研修の実施		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		窓口の外部委託内容の検討 外部委託は相談しやすい窓口として有効である。社労士、弁護士などの窓口の委託先、業務範囲(受付のみ、アドバイス、判定など)など具体的な委託内容やその後の対応を検討した。						
			ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査実施 カスタマーハラスメント研修会の際に、カスタマーハラスメントに関する職員アンケートを実施した。そのほか、ハラスメントに特化したアンケートではなく、働きやすい職場環境(早出遅出、フレックスタイム制)づくりに含めた内容で実態を把握できないか検討した。						
	手段の取り組み実績		ハラスメント研修の実施 R6.8.2 ハラスメント防止研修会 参加者:184名(管理職 91名 その他 93名) →研修会終了後、参加した職員が各職場で伝達研修を実施。 R7.1.29 カスタマーハラスメント研修会 参加者 184名(管理職 93名 その他91名)						
			組織内におけるハラスメント、窓口等におけるハラスメントの実態把握 「職員のハラスメントの防止等に関する要綱」に規定する相談窓口(電話、メール等)により対応している。ヒアリング等を実施し管理職を通しての指導等を行い注意・指導を行っている。						
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	11	プログラム名	各種業務等における「ひとり1改善」の実施				部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		職員の業務改善意識の醸成のため個人または組織として、年に一つ以上の業務改善に取り組む。取り組んだ内容については「改善事例」として職員が共有する。								
対象	職員				手段	業務改善意識の醸成（風土づくり） 業務改善における庁内集約・周知等の仕組みづくり				達成年度
意図	職員の業務改善意識の醸成を図り、業務改善に繋げることで業務の効率化を図り、業務負担の軽減や市民サービスの向上につなげる。				成果指標	年間ひとり1業務以上の業務改善（グループ・組織等での取り組み含む）				R10
実施計画		年度目標				年度実績				実施状況
R6年度	検討	目標	年間1以上の業務改善の実施（全職場）			実績	年間1以上の業務改善の実施（全職場）			計画どおり
		手段	業務改善実施方針の策定・職員周知 ひとり1改善取り組みの実施 業務改善結果の庁内周知			手段	業務改善実施方針の策定・職員周知 ひとり1改善取り組みの実施 業務改善結果の庁内周知			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		業務改善実施方針の策定・職員周知							
			4月に「令和6年度ひとり1改善運動実施要領」を策定し、部長・総合支所長会議で周知するとともに、庁内掲示板において、全職員に周知した。							
	手段の取り組み実績		ひとり1改善取り組みの実施							
			運動期間を5月から10月までの6か月間とし、次のとおり取り組みを実施した。 ①全職員は、10月末日まで改善に取り組んだ内容を所属長に提出 ②所属長は提出された報告書から優良事例1業務以上を選出して各部署長等に提出 ③部署長等は提出された改善内容を確認し11月末日までデジタル行政推進室に提出 ④デジタル行政推進室でとりまとめ後、庁内周知							
	手段の取り組み実績		業務改善結果の庁内周知							
			取組結果は令和7年1月の部長・総合支所長等会議で報告し、その後、庁内掲示板に掲載して全職員に周知した。							
年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）		年間1以上の業務改善の実施（全職場）								
		年度目標どおり全職場で業務改善を実施し、優良改善事例として91件の報告があった。 【項目別の優良事例件数】 ①データ入力等の効率化 6件 ②デジタル機器の活用 2件 ③DXツールの活用 8件 ④意識改革 9件 ⑤文書等の整理 8件 ⑥窓口対応等の効率化 10件 ⑦所属内の情報共有 13件 ⑧ガルーンの活用 9件 ⑨業務の効率化 12件 ⑩手続き等の効率化 5件 ⑪コストの削減 9件 合計91件								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	12	プログラム名	web会議の推進		部局名	総務部	担当課	総務課
概要		庁議等の庁内会議をweb会議で行い、参集時間等の効率化を図る。						
対象	職員			手段	web会議利用促進の周知 web会議試行による効果、課題等の検証			達成年度
								R7
意図	web会議の比率を高め、参集時間の縮減と会議室の効率的な活用を図るもの。			成果指標	職員を構成員とする会議を原則全てweb会議により実施する。			
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	web会議の実施、効果、課題等の検証		実績	web会議の実施（一部）		遅れている
		手段	・9月までに職員を構成員とする会議を原則webにより実施する。 ・会議の担当部署からweb会議における効果、課題等の検証		手段	・原則web会議にすることはできなかった。 ・R6は調査未実施のため、効果・課題等の検証はできなかった。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		9月までに職員を構成員とする会議を原則webにより実施する。 web会議の実施については、会議出席に伴う移動時間の削減等の効果を期待し、部長・総合支所長等会議をモデルケースとしてweb会議の活用推進を予定したが、各接続拠点ごとに個室確保が必要となること、事前準備（接続テスト等）に時間を要すること、通信障害により会議が成立しないリスクへの抵抗感などから、web会議を原則とするまでには至らなかった。特に、原則web会議により開催するととしてきた部長・総合支所長等会議においては、10/16の会議時に通信トラブルにより会議が成立しない事案が生じたことから、当面（少なくとも令和6年度内）は参集会議による開催となった。					
			会議の担当部署からweb会議における効果、課題等の検証 令和6年1月のweb会議活用についての庁内周知以降、一部会議における実績データはあるものの、現況把握のためには、全庁的規模の通年実績の調査が必要だが、効率的に調査を実施するため、年度中途では行わず、対象期間を令和6年度1年間として、令和7年3月末締めの通年実績を令和7年度第1四半期（6月頃まで）に実施することとした。 ※部長・総合支所長等会議における通信トラブルの事例もあり、web会議の利用促進のスピードが鈍化したため、調査や検証等を延期した形となった。					
	手段の取り組み実績							
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）		web会議の実施、効果、課題等の検証 web会議中の通信トラブル等マイナス要因もあり、原則web会議とするまでには至らなかった。また、令和6年1月にweb会議の方針を示して以降、通年運用は令和6年度が初年度となることから、効果的な調査となるよう考慮し、当該年度の中途での全庁的調査を見送り、令和7年度にあらためて調査を実施し課題等を検証することとした（目標未達成）。 なお、web会議の積極活用については、運用等基準の策定が急務であることから、検証結果を踏まえ、令和7年度中に策定する。					

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和6年度中のweb会議の実施状況等について、令和7年度に全庁的な調査を行って課題を検証する。その結果を踏まえて運用基準を策定し、職員を構成員とする全ての会議を原則webにより実施する。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	13	プログラム名	電子決裁の推進		部局名	総務部	担当課	総務課
概要		行政文書の電子決裁を推進し、業務の効率化及び保存文書の削減を図る。						
対象	職員			手段	電子決裁とする対象業務等の基準を定める 行政文書の電子決裁の導入 電子決裁の仮運用期間を設定し、必要の都度電子決裁基準の見直しを行う			達成年度
意図	電子決裁になじまないもの及び紙文書での決裁を要するものを除き、原則100％電子決裁とすることで、紙による保存文書を削減する。 同時に、文書の電子化による検索効率の向上及び情報公開対応の迅速化を図る。			成果指標	保存文書削減量			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	実施	目標	電子決裁の方針決定及び仮運用		実績	電子決裁の方針決定及び仮運用		計画どおり
		手段	・令和5年度中に電子決裁の具体的方針及びスケジュールを決定 ・令和6年度から電子決裁の仮運用を行い、電子決裁対象業務の精査及び基準を作成		手段	・令和6年12月末に電子決裁の具体的方針とスケジュールを決定した。 ・令和6年度中に仮運用を行い、運用基準を作成した。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		令和5年度中に電子決裁の具体的方針及びスケジュールを決定 令和5年度においては電子決裁システムの改修・調整に関し業者側の対応が進まず、移行のための基本方針とスケジュールの決定が令和6年度に延期となっていた。令和6年度に入り、業者側の対応が整ったことから、総務課内、総務部内での試験運用などを経て再調整し、令和6年12月末に電子決裁本格稼働に向け、移行のための基本方針とスケジュールを決定した。					
			令和6年度から電子決裁の仮運用を行い、電子決裁対象業務の精査及び基準を作成 令和7年4月からの電子決裁本格稼働に向け、12月までに決定した基本方針等に基づき、令和7年1月から3月までの3か月間にわたり、市役所全体を対象とした試験運用を実施した。この間、各部署・各業務分野において、紙文書と電子データの違いによる問題点の洗い出しを行い、システムの設定や運用基準の精査を実施している。試験運用によって得られた結果を踏まえ、3月末に対象業務と運用基準を作成した。					
	手段の取り組み実績							
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		電子決裁の方針決定及び仮運用 市役所全体を対象として、原則、令和7年4月から起案等文書の決裁行為は電子決裁環境に移行した(目標達成)。 ※試験運用による結果を踏まえ、工事発注関連や大型図面等の決裁行為の電子化になじまないものや、医療関係など電子決裁による意思決定が困難な部署等の特殊なものについては、電子決裁の対象から除外している。					

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	14	プログラム名	RPAやAI導入等による内部業務の効率化			部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		定型的な作業をAIやRPAなどのデジタル技術で自動化し、業務の効率化を図る。							
対象	定型的で複雑な判断を要しない業務、大量の処理を繰り返す行う業務、業務時間数が多い業務など			手段	DX(RPA)に関する職員研修			達成年度	
	業務の効率化により、職員負担の軽減とコスト削減を図る。				AIやRPA等により削減した労働時間			R10	
意図					成果指標				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討実施	目標	削減延べ時間数 1, 873時間			実績	削減延べ時間数 1, 820時間		計画どおり
		手段	職員研修 RPA導入業務の拡大 シナリオ作成支援			手段	職員研修(2回) RPA導入業務の拡大(新規導入:21業務) シナリオ作成支援		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		職員研修						
			令和7年1月30日にRPA及びAI－OCRの基礎研修会、3月14日に操作研修会を開催した。 ◆基礎研修会(DX基礎研修会の一部として開催) 内 容 RPA及びAI－OCRの概要説明とデモを行った。 参加者 78人(午前:43人、午後:35人) ◆操作研修会 内 容 経験の有無によって初級者と中級者にレベルを分け、実際に自分でシナリオを作成した。 参加者 初級者講座:4名、中級者講座:3名						
	手段の取り組み実績		RPA導入業務の拡大						
			基礎研修会のほか、随時庁内各課へ働きかけを行い、新たに活用できる業務の掘り起こしを行った。 令和6年度は、タクシー利用助成券やアンケートの集計作業など21業務で新たにAI－OCR及びRPAを導入した。						
	手段の取り組み実績		シナリオ作成支援						
庁内各課でシナリオの不具合が生じた場合はデジタル行政推進室職員が随時修正を行っている。 だが、RPAを新規に導入する際や複雑なシナリオを修正する場合など、職員が自前で作成できない場合は、契約業者に支援を依頼してシナリオ作成を行った。 令和6年度の委託業者による支援実績:9回(研修支援含む)									
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		削減延べ時間数 1, 873時間 令和6年度は、AIやRPAなどのデジタル技術の活用により、合計1, 820時間の削減につながった。 【削減時間内訳】 ◆RPA、AI－OCR : 1, 535時間 ◆AI議事録 : 285時間							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
人件費削減効果額	3,599,270円	効果額＝削減時間 × 令和6年度人件費単価

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	15	プログラム名	自治体情報システムの標準化・共通化				部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		標準化対象事務に係る20の基幹系業務システムを、国が定める標準仕様書に準拠したシステムに移行させ、利用環境をガバメントクラウド上に構築する。								
対象	標準化対象事務に係る20の基幹系業務システム					手段	標準仕様との差異分析、BPRの実施 移行計画作成			達成年度
意図	標準化対象事務に係る20の基幹系業務システムを、国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行させ、利用環境をガバメントクラウド上に構築する。					成果指標	標準準拠システム(20業務)の効率的でコストを抑えた導入			R7
実施計画		年度目標					年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	ガバメントクラウド移行計画の策定				実績	ガバメントクラウド移行計画の策定		計画どおり
		手段	標準仕様との差異分析、BPRの実施 ガバメントクラウド移行計画作成				手段	標準仕様との差異分析、BPRの実施 ガバメントクラウド移行計画作成		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		標準仕様との差異分析、BPRの実施							
			令和5年度に実施した差異分析結果を基に、標準化システムへの対応機能、非対応機能を各システム所管課に周知した。BPRは、業者選定プロポーザルの結果、有限監査法人トーマツに業務委託し、庁内業務量調査及びBPRを実施した。							
	手段の取り組み実績		ガバメントクラウド移行計画作成							
			令和6年8月、基幹系ベンダーと協議の上、ガバメントクラウド移行スケジュールを作成した。							
	手段の取り組み実績									
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		ガバメントクラウド移行計画の策定							
令和6年8月、基幹系ベンダーと協議の上、ガバメントクラウド移行スケジュールを作成した。										

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	16	プログラム名	庁内業務量調査及びBPR導入による業務改革			部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		限られた職員数で複雑・多様化する行政課題に対応するため、業務量や業務プロセスを可視化し、デジタル技術等を活用してより効率的・効果的な業務の改善を図る。							
対象	庁内各種業務			手段	庁内業務量調査に基づく改革手法の検討・実施			達成年度	
意図	庁内各種業務を見直し、業務の効率化を図り、所要時間を短縮する。			成果指標	BPR導入により改善の必要性が見つかった業務改革			R10	
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討実施	目標	業務量調査・BPRの導入		実績	業務量調査・BPRの導入		計画どおり	
		手段	委託業者選定・契約 業務量調査 業務改革の検討		手段	委託業者選定・契約 業務量調査 業務改革の検討			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		委託業者選定・契約						
			当該業務の業者選定はプロポーザル方式により実施した。参加事業者は6社でプロポーザル審査委員会において審査の結果、有限責任監査法人トーマツが選定され、契約手続き後の7月8日に業務委託契約を締結した。						
	手段の取り組み実績		業務量調査						
			庁内業務量調査は、保育・教育・医療・消防の現場業務を除く全部署に対して7月29日に依頼し8月16日までの期限で各部署から報告を受けた。 この調査結果を基にトーマツにおいて内容の分析等を行った。						
	手段の取り組み実績		業務改革の検討						
			業務量調査結果をもとに令和6年9月に作業量等が多い約20業務を中心に各課ヒアリングを実施した。 ヒアリング結果を基に、令和6年度に実施可能なBPR対象業務を16業務として業務改善計画書を作成し、実行可能な業務改善を開始した。						
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		業務量調査・BPRの導入							
		業務量調査及びBPRの導入は当初の計画通り行った。 16業務における業務改善計画を策定し、業務改善に着手している。 業務量調査結果を踏まえ、令和7年度における業務改善計画対象業務についても検討しており、BPRに本格的に取り組んでいる。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	17	プログラム名	栗原文化会館、若柳総合文化センターへの指定管理者制度の導入				部局名	教育部	担当課	社会教育課
概要		栗原文化会館、若柳総合文化センターの施設管理経費等を削減及び、施設管理運営の専門性等を確保するために指定管理者制度を導入する。								
対象	栗原文化会館 若柳総合文化センター				手段	指定管理者制度の導入				達成年度
意図	市が直接管理する施設を減らし、管理運営費及び維持経費を減らす。				成果指標	栗原文化会館、若柳総合文化センターに指定管理者制度を導入する 管理運営経費の節減及び専門性の確保				R8
実施計画			年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	導入施設の現状把握、調査、方針決定				実績	方針決定はできなかった。		遅れている
		手段	費用対効果等調査 指定管理者制度導入可否の決定				手段	過去の経費等を状況把握を行ったが、制度導入可否の決定には至らなかった。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		費用対効果等調査							
			栗原文化会館、若柳総合文化センターの過去3年間の経費等の状況把握を行った。							
	手段の取り組み実績		指定管理者制度導入可否の決定							
			費用対効果の検討には、指定管理者の業務の範囲や施設改修計画も合わせて複合的に検討する必要がある、確認や調整に時間を要している。							
	手段の取り組み実績									
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		導入施設の現状把握、調査、方針決定								
		指定管理者制度の導入について方針を決定することはできなかった。 費用対効果の検討には、指定管理者の業務の範囲や施設改修計画も合わせて複合的に検討する必要がある、確認や調整に時間を要しているため。								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

当初計画を1年ローリングし、令和7年度中に指定管理者制度の導入可否を決定する。
制度を導入する場合は、令和8年度中に指定管理者の選定手続きを行い、令和9年度からの制度導入を目指す。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	18	プログラム名	栗駒山麓ジオパークビジターセンターへの指定管理者制度の導入			部局名	商工観光部	担当課	ジオパーク推進室
概要		栗駒山麓ジオパークビジターセンターの入館料等の利用料金による収入確保策を検討し、指定管理者制度を導入することで、更なる専門性を充実した施設運営をしながら来館者数の増を図る。							
対象	栗駒山麓ジオパークビジターセンター				手段	協議会職員の育成・指導 指定管理者制度導入手続きの実施 入館料等の収入を得るための展示コンテンツの追加			達成年度
意図	指定管理者制度導入により、ジオパークのより専門性に特化した展示コンテンツを充実させ、入館料や施設を活用してイベント等を実施したい団体等の料金収入や有料プログラムでの体験料収入を得ることで「管理経費支出額の削減」などを図る。				成果指標	入館料等収入確保手段の拡大 施設の指定管理実施			R8
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	展示コンテンツの検討、指定管理実施方針の決定、入館料等の利用料金検討			実績	展示コンテンツの検討、指定管理実施方針の決定、入館料等の利用料金検討		
		手段	・協議会職員の育成・指導 ・ビジターセンター有料プログラム創出 ・展示追加コンテンツの決定			手段	・協議会職員の育成・指導 ・ビジターセンター有料プログラム創出 ・展示追加コンテンツの決定		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		協議会職員の育成・指導 ・協議会職員の育成を目的に、栗原市の人事評価制度を参考としながら、「業績評価」及び「能力評価」等を実践した。 ・接遇やインタープリテーション、救急救命等の個々の能力向上を目的とした研修を行った。 ・栗駒山麓ジオパークや日本ジオパークネットワークが策定する各種計画にかかるレクチャー等を行い、ジオパークが目指す方向性を理解することや、ジオパークプログラムを推進する一員としての意識の醸成を行った。						
			ビジターセンター有料プログラム創出 複数回のモニターイベントを行いながら、有料プログラムを創出した。 ・エムリバージオモデルによる流れる川のはたらきと河川形成プロセス・水害シミュレーション実験 ・VRゴーグルによる有料バーチャルジオツアー ・砂を科学しよう 重鉱物の分離で用いる「パンニング」体験 ・ビジターセンターデイキャンプイベント(テント村づくり、焚火起こし体験、ロープワーク教室、裏山体験、おやつづくり体験)等						
	手段の取り組み実績		展示追加コンテンツの決定 令和5年度日本ジオパークネットワーク再認定の際に受けた「火山や生態系、植生、地域文化などについての地球科学的見地から見た情報や展示の更なる拡充が必要である」との課題・改善すべき点に基づき、展示コンテンツ等の内容を検討した。 令和6年度から令和7年度にかけてメインコンテンツであるシアター映像の内容を検討し制作を行う。令和8年度以降は、シアター映像の追加制作を中心としながら軽微なリニューアルを複数年に分けて行う。						
			展示コンテンツの検討、指定管理実施方針の決定、入館料等の利用料金検討 【展示コンテンツの検討】 シアター映像の内容を検討した。 【指定管理実施方針の決定】 指定管理者制度の導入については、世界ジオパークの認定に向けて、令和7年度から令和8年度にかけて策定する「(仮称)世界ジオパーク推進計画」と照らし合わせながら、適切な導入時期を検討していくこととした。 【入館料等の利用料金検討】 栗駒山麓ジオパークビジターセンターは、旧栗駒小学校として建設された施設をリノベーションしたものである。この展示施設自体を有料化することは、義務教育施設として子ども達の教育のために建設された目的から外れ、相当な返還金等が見込まれることから、入館料等の利用料金とする形ではなく、付随する収入(有料体験コンテンツ等)を複数実施することで、維持管理経費の一部を賄う方法を検討している。						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	19	プログラム名	窓口業務の民間委託			部局名	市民生活部 企画部	担当課	市民課 デジタル行政推進室
概要		窓口業務の一部を民間事業者に委託する。							
象対	職員				手段	委託業務の洗い出し 業者委託に関する各種手続き			達成年度
意図	受付業務等に特化した民間委託により、職員の専門性の確保を図り、繁忙期・混雑時における待ち時間の短縮や、来庁者への適切な対応を図ると共に、窓口経費の削減を図っていく。				成果指標	窓口サービスアンケートを実施し、利用者満足度を高める 窓口経費の削減			R9
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	窓口業務民間委託方針の検討			実績	窓口業務民間委託方針の検討		計画どおり
		手段	・委託業務の洗い出し ・業務のシミュレーション ・先進地視察 ・窓口サービス向上委員会の実施			手段	・委託業務の洗い出し ・業務のシミュレーション ・先進地視察 ・窓口サービス向上委員会の実施		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		委託業務の洗い出し 窓口業務で外部委託ができる業務は次の業務が想定される。(他自治体参考) ・住民登録、印鑑登録に関する支援業務 ・戸籍に関する支援業務 ・国民年金各種受付業務 ・マイナンバーカード交付等支援業務 ・窓口案内業務 ・文書受付配布業務 市民課関係業務以外の想定される業務 ・犬の登録に関する業務 ・国民健康保険各種申請受付業務 ・後期高齢者医療保険各種申請受付業務						
			業務のシミュレーション 令和6年8月、近隣市と窓口業務に関する情報交換を実施した。同市では、本庁の窓口業務を委託しており、証明書の発行や住民異動は、委託職員が対応し、市職員が内容を審査したうえで再び委託職員が交付する体制となっている。税関係では証明書発行業務のみを委託している。市職員は窓口対応を行わず、主に後方支援を担っている。委託職員は人の入れ替わりが多く、事務水準の向上が難しい状況にある。人員の確保に追われ、ミスも多く発生しており、「会計年度任用職員の方が安定していた」との意見もあった。						
	手段の取り組み実績		先進地視察 令和6年7月、先進地の窓口業務を視察した。委託範囲は、住民基本台帳の異動入力および証明書発行、戸籍届書の受付および証明書発行であり、戸籍記載は対象外。現金取扱いは職員が対応している。また、後期高齢者医療、国民健康保険、年金業務は委託対象外である。税務証明書は税務課で会計年度任用職員が対応していた。派遣職員は契約上、業務範囲が限定され、指揮命令も直接行えないため、柔軟な対応が困難とのことで、会計年度任用職員制度の活用が有効であるとの意見があった。						
			窓口サービス向上委員会の実施 令和6年8月、市民サービス課長を参集し、窓口に関する情報交換を実施した。今回は、転入者への案内用配布物の統一を図った。また、キャッシュレス決済の導入や書かない窓口の利活用について、活用が進んでいる総合支所の例を参考に、各総合支所をまわり、機器の設置場所や窓口業務の効率化について検討した。						
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		窓口業務民間委託方針の検討 令和6年度は、洗い出した業務の検討、精査を行い、その業務が栗原市において民間委託に適しているのか、先進地の情報を参考にしながら分析した。						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	20	プログラム名	保育施設の適正配置と民間参入の推進			部局名	市民生活部 教育部	担当課	子育て支援課 学校教育課
概要		保育施設の入所者が減少しているため、民間保育事業所も含めて施設の適正配置を行っていく。 併せて、さらなる民間参入の推進を行っていく。							
対象	保育所、幼稚園			手段	入所者数を見込んだ施設の調査・検討 民間事業者参入の意向調査			達成年度	
								R10	
意図	入所者が減少する中、単独保育所公立施設を統廃合した上で、民営化を促進し、維持管理費及び人件費の削減を図るとともに、業務量の削減を図る。			成果指標	適正な保育所の配置・保育施設運営の民間参入 保育所運営費等の削減				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6 年度	実施	目標	単独保育所廃止の検討・給食業務の委託検討		実績	単独保育所廃止の検討・給食業務の委託検討		計画どおり	
		手段	・築館西保育所の休所 ・築館北保育所廃止の検討 ・第3期子ども子育て支援計画(こども計画)策定 ・給食業務委託方針の検討		手段	・築館西保育所をR7年度から休所とした。 ・築館北保育所は休所継続とした。 ・第3期子ども子育て支援計画(こども計画)を策定した。 ・給食業務は委託しないこととした。			
令和6 年度 取 組 み 実 績	手段の取り組み実績		築館西保育所の休所						
			令和7年度の入所申込の結果、築館西保育所の入所希望者が少なかったことから、他の保育所への入所調整を行い、令和7年4月1日から休所とした。						
	手段の取り組み実績		築館北保育所廃止の検討						
			国の制度である「乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)」が令和8年度から実施されることに伴い、制度の具体的な内容が示された後、事業の実施施設として活用することも想定されるため、廃止はせず休所を継続している。 また、市内で小規模事業所を運営している民間事業者からの借用の要望は、移設費用等の費用対効果が見込めないため、取り下げとなっている。						
	手段の取り組み実績		第3期子ども子育て支援計画(こども計画)策定						
			令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、令和6年度に策定を行った。 なお、計画期間中の法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じ、見直しを図る。						
手段の取り組み実績		給食業務委託方針の検討							
		児童数の減少に伴い費用対効果が見込めないため、検討した結果、現状を維持することとした。							
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		単独保育所廃止の検討・給食業務の委託検討							
		単独保育所2施設の休所及び廃止については、次年度の申込状況を確認した上で判断する。また、令和8年度から国の制度として実施される「乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)」の実施、はげまし学園としての利用等、他の事業を実施する際の施設活用について検討を行う。 給食の民間委託については、検討した結果、会計年度任用職員の雇用や子どもの急激な減少に伴う委託業務への影響の懸念から、実施しないこととした。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	21	プログラム名	アウトソーシングの推進			部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		管理No.17～20のプログラム以外で、民間の力を積極的に活用し、市民サービスの向上や業務の効率化等を図るため、民営化、民間委託、指定管理者制度、PFI等、アウトソーシング手法導入の可能性がある業務等を検討し導入していく。							
対象	市インフラ設備 各種事務事業			手段	各種アウトソーシング手法の活用 民間提案制度の調査・研究			達成年度	
意図	民間で行ったほうがサービス向上や、コスト削減等につながる業務を積極的にアウトソーシングする。			成果指標	新規アウトソーシング導入業務数			R10	
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	アウトソーシング業務等の洗い出し		実績	アウトソーシング業務等の洗い出し		計画どおり	
		手段	アウトソーシング手法の調査・検討 アウトソーシング事業の洗い出し		手段	アウトソーシング手法の調査・検討 アウトソーシング事業の洗い出し			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		アウトソーシング手法の調査・検討						
			アウトソーシング手法として、主にPPP・PFI手法について調査・検討している。併せて、例えば市有地などの活用方法について、公募により民間事業者から広く意見や提案を求める「サウンディング型市場調査」の手法の導入を検討している。						
	手段の取り組み実績		アウトソーシング事業の洗い出し						
			業務量調査及びBPRの実施によって、システム導入やデジタル化で業務時間の短縮等が図られる業務のほか、民間委託によって経費削減や業務効率化が図られる業務の洗い出しを行った。 また、指定管理者制度を新たに導入する施設について検討を行った。						
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		アウトソーシング業務等の洗い出し							
		BPRの実施によってデジタル化や民間委託で改善効果が見込まれる業務の洗い出しを行った。 また、栗原文化会館や若柳総合文化センター、栗駒山麓ジオパークビジターセンター、みちのく風土館等に新たに指定管理者制度を導入することについて庁内で検討を行った。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	22	プログラム名	ふるさと応援寄附金（企業版も含む）の促進		部局名	商工観光部	担当課	産業戦略課
概要		返礼品の増加や周知の徹底等を行い、ふるさとくりはら応援寄附金（企業版ふるさと納税を含む）を増額する。						
対象	寄附者、市内事業者、職員など			手段	・返礼品の増加に向けた事業者説明会の開催、事業者訪問及び市HP等による周知 ・寄附額の増加に向けたポータルサイトの追加、SNS等による情報発信			達成年度
意図	寄附額増額には、目玉となる返礼品が必要であり、埋もれている市内の農産物、製品などを返礼品として登録し、寄附額の増額及び市内の活性化に繋げる。			成果指標	ふるさと応援寄附金を単年度4億6千万円まで増額			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	実施	目標	返礼品の拡充・寄附金額の増加 ①ふるさと納税 200,000,000円 ②企業版ふるさと納税 20,000,000円		実績	返礼品の拡充・寄附金額の増加 ①ふるさと納税 165,990,720円 ②企業版ふるさと納税 11,200,000円		遅れている
		手段	・新たな返礼品の開拓・拡充 ・チラシ等によるPR		手段	・新たな返礼品の開拓・拡充 ・チラシ等によるPR		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		新たな返礼品の開拓・拡充 令和6年10月1日より、新たな中間事業者によるポータルサイトの管理が開始されたことに併せて、寄附者に選ばれる魅力的な返礼品の開拓及び拡充に取り組んだ。特に返礼品の充実に向けては、中間事業者による返礼品協力事業者のサイト掲載作業と並行して、担当職員が自ら登録事業者を訪問し、寄附者のニーズや市場動向等に関するヒアリングを実施するなど、積極的に情報収集を行った結果、協力事業者数は75事業者（前年度比＋4）となり、チキンナゲットなどの加工品や米などの新たな返礼品を追加したことにより、返礼品数は505品目（前年度比＋208）へと増加した。					
			チラシ等によるPR これまで、返礼品やふるさと納税制度の周知にあたっては、担当職員がチラシ等の広報物を一から作成し、情報発信を行ってきたが、令和6年10月1日の中間事業者の変更に伴い、広報物の作成業務については中間事業者へ委託する体制へと移行した。これにより、返礼品の開発状況やラインナップの拡充に応じて、チラシ等の内容を随時リニューアルしながら、継続的かつ効果的なPRや、過去に栗原市へ寄附をいただいた方等を対象に、メールマガジンの配信を行い、リピーター獲得へのPRを継続。さらに、企業版ふるさと納税については、企業訪問時に制度の説明を行いながら、制度の活用促進に向けたPR活動を積極的に展開している。					
	手段の取り組み実績							
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）		返礼品の拡充・寄附金額の増加 ①ふるさと納税 200,000,000円 ②企業版ふるさと納税 20,000,000円 【令和6年度寄附金額】 ふるさと納税 : 165,990,720円（対目標比83%） 企業版ふるさと納税 : 11,200,000円（対目標比56%） 令和6年度においては、年度当初に掲げた寄附額の目標には届かなかったものの、本年度は今後の寄附額増加に向けた土台を築くための重要な期間と位置づけ、中間事業者の変更をはじめ、継続的かつ効果的なPR活動等に取り組んできたところである。これらの取組により、体制の見直しや情報発信の強化といった基盤整備が進んだことから、令和7年度以降の寄附額増加に向けた環境が整いつつある。					

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
寄附金増加額	88,750,720円	寄付金増加額＝R6年度寄附額（企業版含む）－R5年度寄附額（企業版含む） ＝177,190,720円－88,440,000円

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和6年度中に行った中間事業者の変更や継続的かつ効果的なPR活動等により、寄附額増加に向けた環境が整いつつあるため、令和7年度以降もこれらの取組を継続・強化し、寄附額の増加とふるさと納税制度の更なる活用促進を図っていく。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	23	プログラム名	市有林の市森林経営計画に基づく売払い		部局名	農林振興部	担当課	林業畜産課
概要		市有林について、市森林経営計画に基づき適期立木の計画的伐採・売却を行うと共に持続的な森林経営を目指す。						
対象	市有林			手段	森林経営計画に基づき、適正な森林管理を行うことで、計画的な伐採・売却を行うとともに造林、保育の実施			達成年度
意図	市の財政を支える歳入を確保する。			成果指標	市森林経営計画に基づく、継続的かつ計画的な伐採、売却を行う。			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	計画的な伐採による歳入確保 16,078,500円		実績	売却収入0円		遅れている
		手段	・計画間伐 71.46haの実施 （総面積291.99ha（R2～R6）） ・計画間伐による売却収入 ・第2期森林経営計画の策定作業		手段	・計画間伐 29.81ha実施 ・売却収入0円 ・第2期森林経営計画の策定作業		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		計画間伐 71.46haの実施					
			令和6年度は、市有林の間伐・作業道開設業務の委託契約を令和6年9月に締結し、収入間伐4.18ha、保育間伐25.63ha、計29.81haを実施した。 なお、令和2年度～令和5年度は計画間伐220.53haに対し、収入間伐84.56ha、保育間伐38.85ha、計123.41haを実施した。					
	手段の取り組み実績		計画間伐による売却収入					
			令和5年度に実施した間伐により発生した間伐材について、売却の入札執行を令和6年7月に行ったが、予定の売却価格を下回り不調となった。現在、売却に向けて単価の見直しや売却方法等について検討を行っている。					
	手段の取り組み実績		第2期森林経営計画の策定作業					
			現森林経営計画の計画期間が令和7年9月までとなっており、次期計画策定に向けて作業を進めた。 令和7年度については、収入間伐36.5ha、保育間伐13.62ha、計50.12haの実施を予定している。					
年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）		計画的な伐採による歳入確保 16,078,500円 令和6年度の売却収入は0円。 林業従事者の高齢化、労働力不足に伴う人件費の上昇や燃料価格の高騰が重なり、伐採・搬出に係るコストが上昇したため、事業者の採算が取れなくなり、計画的な伐採・売却が進まない状況となった。 令和6年度の計画間伐面積:71.46ha 令和6年度の売却収入見込み(計画):16,078,500円						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和6年度に実施した間伐により発生した間伐材については、令和7年度において売却を完了する見込み（売却収入2,292,375円）。引き続き市場ニーズを踏まえた売却方法及び価格単価を検討すると共に、令和7年度に策定する次期森林経営計画に基づく伐採により確実な収入確保を目指す。

令和7年度の計画間伐面積:50.12ha
令和7年度の売却収入見込み:1,460,000円

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	24	プログラム名	広告事業・ネーミングライツ事業の推進		部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		市所有施設や設備など様々な媒体を活用した広告収入の確保や、ネーミングライツの導入による広告収入の促進に取り組む。						
対象	【広告事業】 ・市が発行する広告物及び印刷物 ・ウェブページ ・土地、建物、車両、工作物等の物件 【ネーミングライツ導入】 ・文化施設、スポーツ施設、道路、公園等の市有施設			手段	【広告事業】 ・広報、ウェブページを活用した募集の実施 【ネーミングライツ】 ・広報、ウェブページを活用した募集の実施 ・市場型サウンディング調査の実施			達成年度
	意図	市が発行する広告物や設置する看板等に企業の広告等を掲載し、広告収入や経費削減を図る。 また、市有施設等の命名権を売却することにより、長期的な収入が見込まれ、運営経費等に活用することにより経費削減を図る。			成果指標	・広告事業、ネーミングライツの導入 ・広告事業収入の確保		
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	・広告事業 6件			実績	・広告事業 6件	
		手段	・庁内へ事例紹介等により新たな取り組みの発掘 ・広報、ウェブページを活用した募集 ・ネーミングライツ導入に向けたサウンディング調査			手段	・庁内へ事例紹介等により新たな取り組みの発掘 ・広報、ウェブページを活用した募集 ・ネーミングライツ導入に向けたサウンディング調査	
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績	庁内へ事例紹介等により新たな取り組みの発掘						
		7月31日に他自治体における広告事業の取り組み事例について庁内に周知し、各所属において所管する市有資産等を活用した広告事業の実施について検討を依頼した。						
	手段の取り組み実績	広報、ウェブページを活用した募集						
		広告事業の実施にあたって、広報紙やウェブサイトを活用して幅広く広告主を募集した。 【参考】 税務課：11月から軽自動車税納税通知書用封筒の広告主を募集した。 市政情報課：3月から広報紙とウェブサイトの有料広告掲載代理店を募集した。						
	手段の取り組み実績	ネーミングライツ導入に向けたサウンディング調査						
		体育施設等へのネーミングライツの導入を検討するに当たって、事業者の意見を聴くため、サウンディング型市場調査を実施した。 実施期間：令和7年2月14日（金）～3月14日（金） 対象施設：栗原文化会館、市立図書館、築館多目的競技場、若柳総合体育館、栗駒総合体育館 実施結果：4事業者から関心がある施設や妥当な命名権料等について意見をいただいた。 ※実施結果の概要は市ウェブサイトに掲載して公表した。						
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）	・広告事業 6件 令和6年度は6件の広告事業を実施したため目標達成。 今後、ネーミングライツの導入を含め、広告事業の拡大に向けて他自治体の事例等を参考としながら対象事業の掘り起こしを行っていく。 【令和6年度に実施した広告事業】 ①軽自動車税納税通知書用封筒 ②広報紙・ホームページ、 ③栗駒山麓ジオパークビジターセンター屋外広告看板 ④市立図書館等が配架する雑誌 ⑤窓口用封筒 ⑥事務連絡用封筒						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
広告料収入等	2,449,735円	広告料収入額(4件)と現物納入による経費削減額(2件)の合計により算出

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	25	プログラム名	施設使用料や手数料の見直し				部局名	総務部	担当課	財政課
概要		公共施設の使用料や手数料について、受益者負担に応じた見直しを行う。								
対象	施設使用料及び手数料				手段	見直し方針(減免含む。)を策定し、施設ごとに見直しを行っていく。			達成年度	
	意図 受益者負担に応じた見直しにより、施設の運営経費の財源を確保する。				成果指標	適正な受益者負担の確保			R8	
実施計画			年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	見直し方針策定			実績	見直し方針は策定できなかった			遅れている
		手段	「施設維持管理コストの見える化」と並行し、見直し方針案を作成し、担当課とのヒアリングを行い、受益者への影響を把握し、方針を作成する(※減免方針についても明記)			手段	見直し方針案を作成した。			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		「施設維持管理コストの見える化」と並行し、見直し方針案を作成し、担当課とのヒアリングを行い、受益者への影響を把握し、方針を作成する(※減免方針についても明記)							
	手段の取り組み実績		公共施設の使用料や手数料の見直し方針策定にあたり、関係課と協議を行った。 既に使用料や手数料の見直しを行っている登米市を訪問し、手法や注意点等を伺ってきた。 使用料見直しにあたり、前回使用料金改定前の平成30年度の管理運営コストを調査し、令和6年度実施の公共施設の管理運営コスト等調査(令和5年度実績)と比較を行い見直し方針案を作成した。							
	手段の取り組み実績									
	手段の取り組み実績									
	手段の取り組み実績									
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		見直し方針策定 見直し方針策定にあたり、前回使用料金改定前の平成30年度と令和5年度実績の比較に時間を要したため、年度目標である見直し方針の策定までは至らなかった。 施設使用料及び手数料の見直しについては、適正な受益者負担の観点を踏まえた見直しが必要であることから、令和7年度に方針の策定を行い、当初の令和7年度目標である方針に基づく条例改正・利用者周知を行う。								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和7年度に見直し方針を策定するとともに、令和7年度目標である条例改正や利用者周知を行う。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理 No.	26	プログラム名	市税等収納率の向上		部 局 名	総務部	担 当 課	税務課、関係課
概要		税、上下水道料、住宅使用料、保育料等の収納率の向上を図る。						
対 象	税、上下水道料、住宅使用料、保育料等		手 段	・事案分析 ・研修会等の実施 ・適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 ②財産調査 ③納付相談				達成年度
意 図	納付負担の公平性を保ち財源を確保する		成 果 指 標	市税及び各種料金の収納率の向上を目指す。 (年間0.2%の向上 R10目標値94.38%)				R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6 年度	実施	目標	収納率93.58%		実績	収納率95.11%		進んでいる
		手段	・適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 ②財産調査 ③納付相談		手段	・適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 ②財産調査 ③納付相談		
令和6 年度 取 組 み 実 績	手段の取り組み実績		適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 1 催告書 :5,593件(うち税務課と宮城県との共同催告者589人) 2 電話案内 :10,839件(納税案内センター架電9,398件:22,771人) 3 訪問 :222件(うち税務課と宮城県との共同催告訪問42件)					
	手段の取り組み実績		②財産調査 【給与】:84件 【預金】:12,483件 【生命保険】:4,820件 【不動産】:381件 【売掛金】:23件 【実態調査(他自治体等)】:739件 【携帯】:3件					
	手段の取り組み実績		納付相談 【来庁相談・面談】:247件 【電話相談】:36件 【支払督促】:2件 【債権差押申立】:1件 【給水停止】:237件 【未収金回収委託】:4件					
	年度目標の達成状況		収納率93.58% 令和6年度実績収納率：95.11% ・令和4年度実績(基準収納率)との比較：+1.73%(令和4年度実績収納率:93.38%) ・令和6年度目標収納率との比較：+1.53%(令和6年度目標収納率:93.58%)					
	(達成できなかった場合はその理由も記載してください)							
○ 取り組みによる効果額（令和6年度）								
効果額の区分（名称）		効果額	効果額の算定内容					
収納率向上に伴う収入増加額		252,062,889円	令和6年度調定額14,570,109,217円×1.73%					
【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容								

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	27	プログラム名	各種事務事業の見直し			部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		各種事務事業を見直しする仕組みを作り、限りある財源や人材のより有効な活用を図る。							
対象	各種事務事業			手段	事務事業見直しの仕組みづくり 職員への事業見直しに関する研修の実施			達成年度	R10
意図	各種事務事業の必要性や有効性等を考慮し、真に必要な事務事業を実施する。			成果指標	見直した事務事業数				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	事務事業見直し方針の策定作業			実績	事務事業見直し方針の策定作業		計画どおり
		手段	事務事業見直し手法の調査・研究 事務事業見直し方針(案)の策定作業			手段	事務事業見直し手法の調査・研究 事務事業見直し方針(素案)の策定作業		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		事務事業見直し手法の調査・研究						
			事務事業見直しの取り組みを進めている他自治体の事例を調べ、栗原市の実情に合った見直し手法について検討を行った。						
	手段の取り組み実績		事務事業見直し方針(案)の策定作業						
			栗原市事務事業見直し方針(素案)を作成し、部内で協議を行った。						
	手段の取り組み実績								
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		事務事業見直し方針の策定作業						
			事務事業見直し方針(素案)を作成した。 令和7年度にさらに検討・協議を進め、見直し方針を決定していく。						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	28	プログラム名	公用車の適正配置と脱炭素化の推進			部局名	総務部	担当課	管財課
概要		公用車の適正配置と、脱炭素の取組みとして、更新時に公用車のEV化等を進める。							
対象	一般会計上の一般事務車両			手段	公用車の稼働状況の調査・検討 更新時にEV車両の購入またはリースにより導入			達成年度	
意図	公用車の適正配置を図るとともに、公用車のEV化により、低炭素社会の実現に向けた取組みとして行うもの。			成果指標	公用車の稼働状況調査結果に基づく適正配置の検討及び実施 一般会計上の事務車両をEV車両とするため、期間中の計画更新車両15台（見込）のうち、5台程度のEV車両を導入する。			R10	
実施計画		年度目標			年度実績			目標変更の必要性	
R6年度	実施	目標	更新車両のうち1台をEV化及び公用車の適正配置			実績	更新車両3台をEV化		計画どおり
		手段	更新時にEV車両の購入またはリースにより導入 公用車削減後の検証を行うため、ヒアリング等の実施			手段	・更新時に3台のEV車両を購入 ・車両の状態等に関する調査を実施		
令和6年度 取り組み実績	手段の取り組み実績		更新時にEV車両の購入またはリースにより導入						
			一般事務車両7台購入のうち、EV車両3台（軽自動車1台（日産サクラ）、軽貨物車2台（三菱ミニキャブ））を購入。						
	手段の取り組み実績		公用車削減後の検証を行うため、ヒアリング等の実施						
			4月に全車両を対象に車両の状態等に関する調査を実施。利用状況、更新等が必要な車両等の把握を行った。						
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）		更新車両のうち1台をEV化及び公用車の適正配置							
		EV車両の導入目標1台に対し、3台購入。 車両の適正配置について、令和4年度に20台の削減を行っており、今後、一般事務車両（リース車両を除く一般会計分）187台の内、製造から15年を経過する車両が63台あり、現在の車両台数を上限とし、車両の状況、使用の状況を確認しながら、配置の検討を行っていく。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	29	プログラム名	公民館の開館時間等の見直し			部局名	教育部	担当課	社会教育課
概要		公民館の夜間の開館時間の見直しを行うことや週間の休館日を設定することにより、年間の開館時間の見直しを行う。							
対象	公民館				手段	規則等の改正 改正する場合は住民周知			達成年度
意図	各公民館の利用状況に応じて開館時間を見直すことで効率的な施設利用、経費削減につながる。				成果指標	施設管理経費等を削減する。			R8
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	各公民館の開館時間等の方針検討			実績	各公民館の開館時間等の方針検討		
		手段	・現状把握・調査(利用団体等の実態調査) ・管理者(委託業者、指定管理者)との協議調整 ・庁内検討			手段	・利用実態や開館時間等に関する調査を実施 ・庁内検討		
令和6年度 取り組み実績	手段の取り組み実績	現状把握・調査(利用団体等の実態調査)							
		市内18カ所の公民館について、開館時間及び休館日に関する市民のニーズ、利用団体等の実態(夜間利用、各曜日の利用傾向)、利用頻度の低い時間帯と曜日について、10月に社会教育課が実態調査を行った結果、全ての公民館ではないが、夜間の利用頻度が低い傾向にある。また、週間の利用頻度は各地区バラつきがある。 ① 日中・夜間どちらも利用申請時のみ開館 : 有賀、畑岡、北郷、津久毛 ② 日中開館、夜間利用申請のあった時のみ開館: 金成、萩野、一迫、細倉、花山							
	手段の取り組み実績	管理者(委託業者、指定管理者)との協議調整							
		開館時間の全体的な見直しに関して委託業者や指定管理者との協議は行っていない。 なお、指定管理施設については、指定管理者からの申請に基づき個別に協議に応じることとしている。							
	手段の取り組み実績	庁内検討							
		10月に社会教育課が行った実態調査結果を各教育センターと共有した。週間の利用頻度は各地区バラつきがあり、各公民館の利用状況に応じて、日中・夜間どちらも利用申請時のみ開館している公民館や、日中は開館し、夜間は利用申請のあった時のみ開館している公民館がある。既に効率的な施設利用を行っており、経費削減に繋がっていることを把握した。							
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)	各公民館の開館時間等の方針検討							
		計画どおり現状把握・調査を行った。 利用頻度の低い公民館の開館時間について、既に効率的な開館を行っており、経費削減に繋がっていることを把握した。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	30	プログラム名	社会教育施設・社会体育施設のLED化の推進				部局名	教育部	担当課	社会教育課
概要		光熱費の縮減とSDGsの取組の一環として、社会体育施設等の照明器具のLED化を推進する。								
対象	社会体育施設 25施設 社会教育施設 22施設				手段	リースによるLED照明器具の交換			達成年度	
									R10	
意図	光熱費の縮減とSDGsの取組の一環				成果指標	管理経費の節減				
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	現地調査・設計			実績	現地調査・数量確認等を行った。		計画どおり	
		手段	各施設の詳細調査により、具体的な効果や作業ボリューム（設置数、工期など）を算出し、優先順位を精査の上、年度別の実施施設等を決定。			手段	調査結果を踏まえて実施施設や時期等を決定した。			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		各施設の詳細調査により、具体的な効果や作業ボリューム（設置数、工期など）を算出し、優先順位を精査の上、年度別の実施施設等を決定。 全施設のリースによるLED化（10年リース）について、LED導入前・導入後の電気料金削減率、ランニングコスト比較、工期について調査を行った。 調査の結果、リースにした場合、令和7年度中に全施設のLED化が可能であることが分かった。 ⇒早期のLED化に向けて、全施設に係る初年度分リース料を令和7年度6月補正予算に計上した。							
	手段の取り組み実績									
	手段の取り組み実績									
	手段の取り組み実績									
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）		現地調査・設計 計画どおり調査を行った。 調査の結果、リースにより令和7年度中に全施設のLED化を行う予定とする。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	31	プログラム名	学校施設のLED化の推進			部局名	教育部	担当課	教育総務課
概要		光熱費の縮減とSDGsの取組の一環として、学校施設の照明器具のLED化を推進する。							
対象	学校施設全27施設のうち、令和10年度までに整備する17施設（幼稚園3施設、小学校10施設、中学校4施設）			手段	リースによる照明器具の交換			達成年度	
	光熱費の縮減とSDGsの取組の一環				管理経費の節減			R10	
意図					成果指標				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	現地調査・設計			実績	現地調査は実施できなかった。		遅れている
		手段	各施設の詳細調査により、具体的な効果や作業ボリューム（設置数、工期など）を算出し、優先順位を精査の上、年度別の実施校等を決定。			手段	年度別の実施校等の決定には至らなかった。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		各施設の詳細調査により、具体的な効果や作業ボリューム（設置数、工期など）を算出し、優先順位を精査の上、年度別の実施校等を決定。 各施設の詳細調査については、実施方法の検討等に時間を要したため、実施することができなかった。 なお、過年度に実施した築館地区の学校施設（築館小学校、築館中学校、築館幼稚園）の詳細調査を基に、令和6年度は全27学校施設の電気使用料の効果について、リース業者によるシミュレートを行った。						
	手段の取り組み実績								
	手段の取り組み実績								
	手段の取り組み実績								
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況（達成できなかった場合はその理由も記載してください）		現地調査・設計 各施設の詳細調査を実施することができなかった。 調査結果をもとに、各学校の交換時期を決定する予定だったが、各学校の照明器具の数量や状態の状況把握には至っていない。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和7年度に専門業者による各学校の現地調査を実施し、現状を把握する。その結果を踏まえて、令和8年度以降の各学校の交換時期を決定する。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	32	プログラム名	選挙投票所の見直し			部局名	総務部	担当課	選挙管理委員会 (総務課)
概要		選挙投票所の見直しを進め、効率的な選挙執行を行う。							
対象	市内期日前投票所10箇所、当日投票所56箇所				手段	各地区行政区長会議等において、当日投票所の統廃合について説明を行い、統廃合の理解を得る。 選挙当日の投票所送迎バスについて、運行の見直しを行う。			達成年度
意図	投票所の見直しにより、投票所に配置する事務従事者、投票立会人等の縮減を図るもの。 また、より効果的な投票所を選定し、投票率の低下に歯止めをかけるもの。				成果指標	期日前投票所施設の見直しを実施。 統廃合の理解が得られた地区において、当日投票所の統廃合を行う。			R10
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討	目標	当日投票所に係る地区の意向調査			実績	意向調査未実施		遅れている
		手段	各地区総合支所を通じ、投票所の統廃合について説明を行う			手段	各地区での説明は行わなかった。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		各地区総合支所を通じ、投票所の統廃合について説明を行う						
			令和7年4月の市長・市議会議員選挙は、市民の関心が特に高い選挙であることから、投票所の再編による混乱を避けるため、地域への説明など対外的な活動は実施せず、今後実施する場合に向けた内部検討を実施した。						
	手段の取り組み実績								
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		当日投票所に係る地区の意向調査							
		令和7年4月の市長・市議会議員選挙は、市民の関心が特に高い選挙であることから、投票所の再編による混乱を避けるため、地域への説明など対外的な活動は実施していない(目標未達成)。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和7年度は、4月の市長・市議会議員選挙に加え、7月頃に予定されている参議院議員選挙、10月頃に予定されている宮城県知事選挙を控えていることから、投票所の再編等に向けた内部検討を進め、令和8年度以降、順次見直しに着手することとする。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理 No.	33	プログラム名	母子生活支援施設の在り方の検討		部 局 名	市民生活部	担 当 課	子育て支援課
概要		入所者の減少及び施設の老朽化に伴い、廃止も含めた施設の在り方を検討していく。						
対 象	母子生活支援施設（ファミリーホームひだまり）			手 段	県、措置元市町村、入所者等との協議・調整			達成年度
意 図	入所者の減少と施設の老朽化が進む中、施設の廃止を含めた在り方を検討し、維持管理費及び人件費の削減を図る。			成 果 指 標	施設運営費等の削減			R9
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6 年度	検討	目標	内部検討・施設の在り方の方針決定		実績	内部検討・施設の在り方の方針決定		計画どおり
		手段	課内及び部内協議・検討		手段	課内及び部内協議・検討		
令和6 年度 取 組 み 実 績	手段の取り組み実績	課内及び部内協議・検討						
		廃止を含めた施設の在り方について庁内協議を行い、市の方針を決定した。 また、母子生活支援施設を廃止した県内の自治体を参考に、廃止する場合のスケジュールを確認した。						
	手段の取り組み実績							
手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由も記載してください）	内部検討・施設の在り方の方針決定 庁内で協議した結果、施設の在り方の方針を決定し、次年度以降、関係機関との調整及び入所関係者との協議を進めることとした。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	34	プログラム名	みちのく風土館の在り方の検討			部局名	商工観光部	担当課	産業戦略課
概要		施設の管理運営の見直しを進め、施設の在り方を検討していく。							
対象	みちのく風土館			手段	地元商店街等との利活用協議			達成年度	
意図	「商店街の活性化を図る施設」として設置されているが、管理、運営を担う団体がいないため、新たな活用も含めた施設のあり方を検討していく。			成果指標	施設運営費等の削減			R7	
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討実施	目標	施設の在り方の検討・方針決定		実績	施設の在り方の方針決定はできなかった。		遅れている	
		手段	・地元商店街や活用を検討している団体との協議を踏まえた検討(庁内検討) ・検討結果を踏まえた施設の活用についての説明(住民理解、議会)		手段	・地元商店街や活用を検討している団体との協議・庁内検討 ・住民や議会への説明未実施			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		地元商店街や活用を検討している団体との協議を踏まえた検討(庁内検討)						
			六日町商店街で活動している団体から出されたみちのく風土館の利活用についての提案に伴い、指定管理による施設運営を前提に、令和9年度からの運営開始を目標として継続して協議を行った。						
	手段の取り組み実績		検討結果を踏まえた施設の活用についての説明(住民理解、議会)						
			地元商店街や活用を検討している団体と年間を通じて打合せを実施したが、具体的な方針が決まっていないため、住民や議会への説明には至らなかった。						
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		施設の在り方の検討・方針決定							
		地元商店街や活用を検討している団体と協議を重ね、六日町商店街で活動している団体から、みちのく風土館の利活用についての提案があったが、指定管理とした場合の採算性や、設備等に課題があることから、施設の在り方の方針決定はできなかった。 引き続き関係者間で協議を進めていく。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

指定管理による施設運営を前提に、令和9年度からの運営開始を目標として継続して協議を行っていく。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	35	プログラム名	補助金の適正化の推進				部局名	総務部	担当課	財政課
概要		市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。								
対象	市が支出している全補助金				手段	見直し方針を策定し、順次見直しを行っていく。				達成年度
意図	見直しを行うことで、より適切な財政支出につなげる。				成果指標	補助金額の縮減額				R8
実施計画		年度目標				年度実績				実施状況
R6年度	検討	目標	補助金の分類、見直し方針(案)の策定			実績	見直し方針(案)は策定できなかった			遅れている
		手段	方針作成、補助金の性質区分、見直し対象とする補助金の振り分け ※見直し期間の標記、補助金調書の作成			手段	補助金調書を作成した。			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績	方針作成、補助金の性質区分、見直し対象とする補助金の振り分け ※見直し期間の標記、補助金調書の作成								
		補助金の分類、見直し方針(案)の策定にあたり、基礎資料収集のため補助金調書の内容を検討し、調書の作成を行った。 令和7年度当初予算要求と併せて各課より補助金調書の提出を求めた。								
	手段の取り組み実績									
	手段の取り組み実績									
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)	補助金の分類、見直し方針(案)の策定									
	補助金の分類、見直し方針(案)の策定にあたり、補助金調書の内容検討及び作成に時間を要したため、年度目標である補助金の分類、見直し方針(案)の策定までは至らなかった。 補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しが必要であることから、令和7年度に補助金の分類、見直し方針(案)の策定を行い、当初の令和7年度目標である方針案に対する意見聴取の実施・方針の決定・公表、団体との協議を行う。									

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和7年度に見直し方針を策定するとともに、令和7年度目標である第三者機関への意見聴取や団体との協議を行う。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	36	プログラム名	市遊休の土地、施設の売却等の促進		部局名	総務部	担当課	管財課
概要		市が所有し使用目的が終了し、活用予定のない土地及び施設について売却等を進める。						
対象	活用予定のない土地及び施設			手段	公共施設最適化計画に基づく施設の削減により、売却可能地等の増加が見込まれるため、売却条件に問題ないか調査し、リストを作成したうえで、遊休地等の公募売却等を実施			達成年度
意図	遊休地及び施設の売却により、歳入確保に努める。			成果指標	本後期計画期間中の売却等における収入目標額を1億5千万円とし、年3千万円の売却を目指す。			R10
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	実施	目標	計画期間の収入目標1億5千万円の達成に向け、年3千万円の売却を目指す		実績	年約4,600万円の売却収入		計画どおり
		手段	・公募売却等の実施		手段	・公募売却等の実施		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		公募売却等の実施					
			【公募実績】 金成萩野団地分譲地1区画及び花山地区の市有地3か所を売却地として公募を実施。 【売却実績】 令和6年度は、花山地区の公募地を含め、5件の土地・建物を売却した。 【更なる遊休地の売却に向けた取り組み】 ・志波姫地区(1か所)において、境界復元測量等を実施。令和7年度に公募予定。 ・旧若柳公民館跡地の宅地分譲に向け、測量設計業務を実施、令和7年度に造成工事を予定。 ・旧志波姫公民館跡地についても、令和7年度に測量設計業務を実施し、令和8年度に造成工事を予定。					
	手段の取り組み実績							
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		計画期間の収入目標1億5千万円の達成に向け、年3千万円の売却を目指す					
年3千万円の売却目標に対し、5件、46,180,600円の土地・建物を売却。 【内訳】 ・公募地1件(花山地区) ・遊休地1件(栗駒地区) ・公共物2件(栗駒・志波姫地区) ・土地・建物1件(若柳地区)								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
土地建物売却収入	46,180,600円	・公募地1件(花山地区):1,671,500円 ・遊休地1件(栗駒地区):5,123,100円 ・公共物2件(栗駒・志波姫地区):386,000円 ・土地・建物1件(若柳地区):39,000,000円

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	37	プログラム名	公共施設最適化計画に基づく公共施設の統廃合等の実施				部局名	総務部	担当課	管財課	
概要		公共施設最適化計画において、令和5年度以降163施設の統廃合が計画されているが、具体的な統廃合方針が定まっていないので、地域の意見を伺いながら具体な統廃合を実施する。									
対象	公共施設最適化計画第1期個別計画の対象施設				手段	施設所管課のヒアリング等による事業推進 統廃合等に関し地域等との合意形成の実施				達成年度	
意図	対象施設の計画的削減を推進するため、各施設所管課の対応状況を確認すると共に、最終的な施設の方針を把握するもの。また、大規模施設となる閉校学校は、解体事業費が高額となるため、財源確保の観点から、早期に合意形成を図る。				成果指標	対象施設の最終的な方針の決定数と削減数				R10	
実施計画			年度目標			年度実績				実施状況	
R6年度	検討	目標	削減対象としている残り163施設の最終的な削減方針の決定			実績	163施設の方針を決定した				計画どおり
		手段	・施設所管課ヒアリング ・削減方針決定手続き			手段	・施設所管課ヒアリング ・削減方針決定手続き				
令和6年度 取り組み実績	手段の取り組み実績		施設所管課ヒアリング								
			第1期計画において、令和11年度までに建替え、解体等を計画した188施設のうち、計画を達成した25施設を除く、163施設の現状及び今後の方針について、所管課へヒアリングを実施。								
	手段の取り組み実績		削減方針決定手続き								
			所管課へのヒアリングの結果、163施設の現状及び今後の方針を決定した。 ①計画達成(既に処理済のもの) 18施設(解体8、売却1、建替2、転用7) ②着手済・協議中(処理に向け既に着手しているものや地域と協議を行っているもの) 23施設(解体15、建替4、転用3、譲渡1) ③維持(貸付しているものや継続して利用するものなど、今後もそのまま残す施設) 30施設 ④方針策定済(将来的な処理方針は定めているが未着手の施設) 92施設(解体25、建替3、転用7、譲渡57)								
	手段の取り組み実績										
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)			削減対象としている残り163施設の最終的な削減方針の決定								
			第1期計画において、163施設の方針を策定済み。 施設所管課へヒアリングを行い、現状及び今後の方針について確認。ヒアリング結果に基づき、計画期間内の施設の削減等の実施に向け、進捗管理を行っていく。								

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	38	プログラム名	公園の適正管理		部局名	建設部	担当課	都市計画課、関係課
概要		市が保有する公園の統一的な維持管理方針を定め、管理運営の適正化を図り、計画的な公園の統廃合の検討を推進する。						
対象	都市公園(都市公園条例) 23箇所 公園(公園条例等) 32箇所 児童遊園(児童遊園条例) 24箇所 合計 79箇所			手段	計画の策定 計画に基づく進捗管理		達成年度	
							R10	
意図	公園の統一的な維持管理を行いながら、計画的な統廃合による管理経費の削減を進めると共に、利用される公園を目指す。			成果指標	公園総合管理計画に基づく事業の実施状況			
実施計画		年度目標			年度実績		実施状況	
R6年度	実施	目標	公園総合管理計画の策定		実績	公園総合管理計画を策定できなかった。		遅れている
		手段	公園を保有所管課連携による計画の検討及び策定		手段	計画内容の検討を行ったが、策定までは至らなかった。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		公園を保有所管課連携による計画の検討及び策定					
			本計画と同時進行で策定業務を進めている「栗原市公園施設長寿命化計画」と整合性を図りながら、素案づくりを行った。長寿命化計画の策定は、令和6年度内に完了せず、令和7年度に繰り越したことから、公園総合管理計画も令和6年度内に策定することができなかった。					
	手段の取り組み実績							
	手段の取り組み実績							
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		公園総合管理計画の策定						
		計画の素案まで完成しているが、令和6年度中の策定はできなかった。 策定までに行う必要がある庁議での協議、議員全員協議会への説明及びパブリックコメントの実施については、令和7年度中に行う予定のため進捗としては「遅れている」。						

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和7年度中に庁内協議、議員全員協議会への説明及びパブリックコメントを実施し、公園総合管理計画を策定する。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	39	プログラム名	市営住宅の適正管理の推進			部局名	建設部	担当課	建築住宅課
概要		市営住宅の必要量を見込み、老朽化した住宅の更新時に削減する。							
対象	市営住宅 935戸(令和6年4月1日時点)			手段	市営住宅の建設(集約建て替え) 17戸 市営住宅の解体 87戸 市営住宅の削減戸数 70戸			達成年度	
意図	管理戸数の縮減を図り維持管理経費を削減する。			成果指標	建設・解体に伴い削減が見込める修繕費を経費削減額とする。			R10	
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	実施	目標	建設・解体等に伴う経費削減額		実績	経費削減額315,900円		遅れている	
		手段	・市営住宅の建設(集約建て替え) 3戸 ・市営住宅の解体 13戸		手段	・市営住宅の建設(集約建て替え) 3戸 ・市営住宅の解体 0戸			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		市営住宅の建設(集約建て替え) 3戸						
			集約建て替えの市営北河原住宅(長屋住宅)1棟3戸型を令和7年2月に完成した。						
	手段の取り組み実績		市営住宅の解体 13戸						
			令和6年度の住宅解体は0戸。 上記の集約建て替えと同じ交付金事業を活用しており、当初配分で建て替えを優先したもの。 交付金の追加配分が12月だったため、市営鶴町住宅(2棟12戸)解体工事の契約が令和7年3月になったことから、令和7年度繰越したもの。(※完成期日は、令和7年7月31日まで)						
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		建設・解体等に伴う経費削減額							
		集約建設(3戸)及び解体工事(12戸)により管理戸数の縮減及び維持管理経費(修繕料315,900円)が削減された。 ※解体2棟の入居者は、令和6年3月31日現在で全員退去済み。 解体工事は令和7年度に繰り越すが、令和6年度から修繕を行っていないため、令和6年度から維持管理経費(修繕料)が削減されている。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定内容
修繕料の削減額	315,900円	21,060円/戸×15戸=315,900円 ※21,060円は、過去の修繕費から算出した1戸当たりの平均修繕費。

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

令和7年度は、当初予算計上している3棟16戸に加え、前年度から繰越した2棟12戸の解体を進める。(計28戸)
しかし、国の交付金を活用しているため、配分額や配分時期により、計画の変更が必要となる場合がある。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	40	プログラム名	施設維持管理コストの見える化			部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室
概要		市有施設の維持管理費経費等(コスト)を施設等に掲示し、利用者にコスト意識を持ってもらう。							
対象	市所有の公共施設等			手段	行政コスト掲示に関する実施方針の作成 施設の維持管理経費(行政コスト)を掲示する施設の決定・掲示			達成年度	
								R10	
意図	施設に関する行政コストを市民に周知し、施設の適正配置や受益者負担の適正に関して理解をいただき、施設使用料の改定や施設の在り方等に対する基礎資料とする。			成果指標	行政コスト掲示に関する実施方針に基づきコスト掲示を決定した施設全てへのコスト掲示				
実施計画		年度目標			年度実績			実施状況	
R6年度	検討	目標	行政コストを掲示する実施方針の作成			実績	行政コストを掲示する実施方針(素案)の作成		計画どおり
		手段	・関係課協議、施設調査、方針作成 ・コスト掲示する施設の決定 ・コスト調査の実施			手段	・関係課協議、施設調査、方針(素案)作成 ・コスト掲示する施設の検討 ・コスト調査の実施		
令和6年度 取り組み実績	手段の取り組み実績		関係課協議・施設調査・方針作成						
			7月初旬に総務課・財政課・管財課・デジタル行政推進室による関係課会議を開催し、調査内容や調査様式等について協議した上で、各施設所管課に対して施設のコスト調査を行った。 施設調査の結果に基づき、「施設維持管理コストの見える化実施方針(素案)」を作成した。						
	手段の取り組み実績		コスト掲示する施設の決定						
			「公共施設の管理運営等コスト等調査」の結果から、施設利用者数や維持管理経費等を鑑み、コスト掲示する施設(案)を取りまとめ、「施設維持管理コストの見える化実施方針(素案)」に公表対象施設の考え方を示している。						
	手段の取り組み実績		コスト調査の実施						
			令和6年7月17日に施設所管課に対して「公共施設の管理運営コスト等調査」を実施し、令和7年1月に取りまとめを行った。 ・調査対象施設数 181施設						
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		行政コストを掲示する実施方針の作成							
		コスト調査の結果をもとに「施設維持管理コストの見える化実施方針(素案)」を作成した。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	41	プログラム名	上水道事業の健全化の推進			部局名	上下水道部	担当課	経営課
概要		上水道事業の健全化を推進する。							
対象	水道事業				手段	アセットマネジメントを踏まえた計画的な水道施設の更新と長寿命化 水道事業における広域連携の推進 水道料金見直しの検討			達成年度
意図	健全な経営に努めることにより、一般会計からの基準外繰入金の削減。				成果指標	健全な経営に努めることによる、一般会計からの基準外繰入金の削減。 ※基準外繰入金(※28)（令和4年度決算額） 63,716千円			R10
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	一般会計からの基準外繰入金の削減			実績	基準外繰入金削減額45,898千円		計画どおり
		手段	・水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・水道料金改定時期の検討 ・広域連携の推進			手段	・水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・水道料金改定時期の検討 ・広域連携の推進		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理						
			水道事業経営戦略における経営の基本方針に基づき、水道施設の長寿命化や統廃合によるダウンサイジングの推進などに計画的に取り組む(※)、業務の効率化とコスト削減を図りながら、経営を意識した事業執行管理に努めた。 《※主な取り組み》 ・金成地区…浄水場を削減した金成地区北部への配水能力の増強のため、姉歯・沢辺系の施設改修工事 ・花山地区…越戸地区からの給水エリアを金沢地区まで広げるための施設改修工事						
	手段の取り組み実績		水道料金改定時期の検討						
			水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、料金改定時期を検討するにあたり、その指標となる収支計画案(令和6年度から令和16年度まで)について現在作成中である。						
	手段の取り組み実績		広域連携の推進						
水道事業の広域化推進に向けた協議・研究のため、県主催により定期的に宮城県水道事業広域連携検討会が開催されており、栗原市も積極的に参加している。その一環として、県内11自治体及び福島県内1団体の12事業体の連携により、人工衛星を活用した漏水調査の共同発注を行った。 また、水質検査センターの広域化・共同化による効率化を目指し、近隣3市町(登米市、気仙沼市、南三陸町)と協議を進めた。そのほか、栗原市瀬峰～登米市新田地区間の緊急時連絡管整備に係る協定を締結し、その実施設計費を補正予算措置した。									
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		一般会計からの基準外繰入金の削減							
		令和4年度から、災害復旧事業債、過疎債、簡水債の償還分が減額していることにより、基準外繰入金についても減額となっている。今後も引き続き基準に準拠した繰入に努めていく。 《基準外繰入額》 令和4年度:63,716千円(決算額) 令和5年度:18,040千円(決算額) 令和6年度:17,818千円(決算額)							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
一般会計からの基準外繰入金の削減	45,898,000円	令和4年度:63,716千円(決算額)－令和6年度:17,818千円(決算額)

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	42	プログラム名	下水道事業の健全化の推進			部局名	上下水道部	担当課	経営課
概要		下水道事業の健全化を推進する。							
対象	下水道事業				手段	下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 下水道使用料改定の検討 農業集落排水の流域下水道への切替			達成年度
意図	健全な経営に努めることにより、一般会計からの基準外繰入金の削減。				成果指標	健全な経営に努めることによる、一般会計からの基準外繰入金の削減。 ※基準外繰入金(令和4年度決算額) 653,562千円			R10
実施計画			年度目標			年度実績			実施状況
R6年度	検討実施	目標	一般会計からの基準外繰入金の削減			実績	基準外繰入金削減額353,824千円		計画どおり
		手段	・下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・下水道使用料改定の検討 ・農業集落排水(志波姫南郷地区)の流域下水道への切替			手段	・下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・下水道使用料改定の検討 ・農業集落排水(志波姫南郷地区)の流域下水道への切替		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 急速に老朽化が見込まれる下水道施設のストックマネジメント(マンホールポンプ改築更新工事及びマンホール蓋改築工事等)を実施し、下水道施設への計画的な修繕及び改築を行い、業務の効率化とコスト削減を図りながら、経営を意識した事業執行管理に努めた。						
			手段の取り組み実績		下水道使用料改定の検討 下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、料金改定時期を検討するにあたり、その指標となる収支計画案(令和6年度から令和16年度まで)について、現在作成中である。				
	手段の取り組み実績				農業集落排水(志波姫南郷地区)の流域下水道への切替 令和6年3月末に管渠の流域下水道接続工事が完了し、志波姫南郷農集排水処理施設を廃止し、特定環境保全公共下水道への切替を行った。事業移行に伴い、会計移行処理を令和6年4月1日付けで行った。 また、一迫大川口農業集落排水を流域下水道に切り替えるための管路及びマンホールポンプ設置工事を竣工し、令和7年3月末までに流域下水道への接続切替を完了した。併せて、大川口農業集落排水処理施設の機能を停止した。				
			年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		一般会計からの基準外繰入金の削減 国(総務省)の経営安定化支援制度(資本費平準化債拡充)を最大限に活用し、基準外繰入金の縮減を図った。 ≪基準外繰入額≫ 令和4年度:653,562千円(決算額) 令和5年度:770,813千円(決算額) 令和6年度:299,738千円(決算額) ※資本費平準化債 下水道事業債の元金償還期限(最長40年)と下水道処理施設の減価償却期間(最長50年)の差額について起債を認め、世代間の負担の公平を図るために資本費の一部を将来に繰り延べることができる制度。 (交付税措置:資本費平準化債発行額の50%)				

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
一般会計からの基準外繰入金の削減	353,824,000円	令和4年度653,562千円(決算額)－令和6年度299,738千円(決算額)

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

--

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	43	プログラム名	病院事業の健全化の推進			部局名	医療局	担当課	医療管理課	
概要		病院事業の健全化を推進する。								
対象	病院事業				手段	地域医療機関と連携強化 レスパイト入院の受入れ 地域包括ケア病棟の活用			達成年度	
	病床利用率の改善に取り組み経営を改善する。 その他健全化計画に基づく事業の実施					成果指標	病院毎の病床利用率の目標値を目指す その他健全化計画に基づく収入確保。支出削減の実施			R10
実施計画		年度目標					年度実績			実施状況
R6年度	実施	目標	病床利用率（栗原中央病院:72.1% 若柳病院:88.9% 栗駒病院:93.3%）			実績	病床利用率（栗原中央病院:58.7% 若柳病院:69.3% 栗駒病院:90.0%） ※許可病床数を分母として算出			遅れている
		手段	他医療機関、在宅医療、介護施設等との連携と情報共有 レスパイト入院の受入れ 地域包括ケア病棟の活用 収入確保・経費削減の取り組み			手段	他医療機関、在宅医療、介護施設等との連携と情報共有 レスパイト入院の受入れ 地域包括ケア病棟の活用 収入確保・経費削減の取り組み			
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		他医療機関、在宅医療、介護施設等との連携と情報共有 【栗原中央病院】 ・医療・保健・福祉・介護関係の関係機関がお互いを理解し合い、より良い関係性を築くことを目的に地域医療連携室主催の研修会「よらいん」を開催した。(3回) ・協力医療機関と連携施設会議を開催した。(4回) ・栗原市在宅医療・介護連携支援センター主催の研修会(医療と介護の専門職者対象)、医療勉強会(医師を講師)に参加した。(各11回) ・栗原地区地域医療対策委員会医療在宅会議に出席した。(1回) 【若柳病院】 ・地域ケア会議(2回)、若柳・金成居宅会議(4回)に出席した。 ・4月から栗原中央病院からの医師派遣により毎週木曜日の午後、内科外来を開始した。 ・栗原中央病院からの回復期等の転院患者を積極的に受け入れた。 【栗駒病院】 ・地域の開業医と連携し、月2回の当直や月2回の外来の診療応援を実施した。							
	手段の取り組み実績		レスパイト入院の受入れ 【4月から3月までの受入人数】栗原中央病院:6人 若柳病院:12人 栗駒病院:0人 対象者は、在宅で医療的処置(褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、胃ろう、気管切開、在宅酸素)などを行っており、介護施設の利用が困難な方で、在宅療養している患者家族を支援するため、短期予定入院の受入れを行った。							
	手段の取り組み実績		地域包括ケア病棟の活用 【栗原中央病院】 50床 4月から3月までの平均病床利用率 71.8% 【若柳病院】 45床 69.3% 退院調整を強化し、一般病棟からの転棟と他医療機関、自宅等からの直接入院の調整を行った。 在宅医療機関及び介護保険施設等との連携を図り、積極的に入院患者の受入れを行った。							
	手段の取り組み実績		収入確保・経費削減の取り組み 【収入確保】 ・各種指導料、管理料等の算定増加に努め、診療単価の増額を実施した。 (医師事務作業補助体制加算、マイナ保険証利用促進等によるDX推進整備加算等) ・診療報酬改定に伴い、新たにベースアップ評価料が創設された。医療管理課を中心に届出書類を作成し、3病院とも6月診療分から算定できるよう厚生局へ届出を行った。 ・9月から毎週木曜日の午後、内科外来を開始した。(栗駒病院) ・令和7年1月より、急性期病床(60床)を地域包括医療病棟に転換した。(栗原中央病院) 【経費削減】 ・3病院で共通で使用している薬品は、医療管理課で一括契約し単価の統一を行った。 ・ベンチマークの活用による診療材料・医薬品の価格交渉を行った。 ・照明のLED化に向け、10月から3病院の照明器具交換作業を実施した。(12月からリース開始) ・令和7年1月より、外来当直体制を廃止し、夜間の患者受け入れを栗原中央病院に集約した。(栗駒病院)							
	年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		病床利用率(栗原中央病院:72.1% 若柳病院88.9% 栗駒病院93.3%) 【令和6年度実績】栗原中央病院:58.7% 若柳病院69.3% 栗駒病院90.0% ※許可病床数を分母として算出 特に栗原中央病院において、昨年度に比べ1日当たりの入院患者数が大幅に減少している。そのため、病院事業で大幅な減収見込みとなることから、増収や経費削減に更に努めなければならない。 5月、10月に3病院の看護部長(総看護師長)会議、10月には3病院長会議を開催し、病院長を中心に増収策や経費削減策などを洗い出しを行い、看護補助者の恒常的な時間外の削減や、栗駒病院の外来当直体制の廃止、栗原中央病院の地域包括医療病棟(5階西病棟)の運用開始など経営改善策について決定及び実行した。 また、県のコンサル事業を活用し報告を受けた増収策の取り組みや、現状の患者数にあった病床数の適正化等の内容も参考にしながら今後引き続き検討を進める。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
経費削減の取り組み	9,164,400円	・LED化 月額削減額2,151,600円×4月(※)=8,606,400円(※R6.12から稼働) ・栗駒病院外来当直体制の廃止 当直手当6,200円×90日(※)=558,000円(※R7.1から実施)

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

引き続き病床利用率の向上や収入確保・経費削減等に取り組み、計画に基づいて経営健全化を推進する。

【取組実績個別調書】（令和6年度）

管理No.	44	プログラム名	特定出資法人(第三セクター)の経営健全化			部局名	企画部	担当課	企画課
概要		特定出資法人の経営健全化方針に基づく取り組みの進捗状況を確認する。							
対象	栗原市の出資割合が2分の1を超える第三セクター				手段	栗原市特定出資法人経営健全化推進等合同会議ワーキングチームによる経営健全化状況の確認と分析			達成年度
意図	令和4年度に策定された経営健全化方針に基づいた経営改善が進められているかを市として厳しく確認していく				成果指標	経営健全化方針で掲げた利益目標を確実に達成する			R10
実施計画		年度目標				年度実績			実施状況
R6年度	実施	目標	当期利益 8,788千円以上			実績	当期損失 55,027千円		遅れている
		手段	・経営健全化方針に基づく取り組み ・経営状況の分析結果に基づき、令和8年度以降の経営に係る次期経営健全化方針(以下「R6方針」)等の作成			手段	・経営健全化方針に基づく取り組みを実施した。 ・次期経営健全化方針は作成できなかった。		
令和6年度取り組み実績	手段の取り組み実績		経営健全化方針に基づく取り組み						
			栗原市特定出資法人経営健全化推進等合同会議ワーキングチームについて、以下のとおり開催し、経営状況の経過確認、改善取り組みの進捗確認を実施。 ・令和7年1月31日 市(企画課長、市民協働課長、田園観光課長ほか)、ゆめぐり(総務部長) ・令和7年2月5日 市(企画部長、企画課長、市民協働課長、商工観光部長、田園観光課長ほか)、ゆめぐり(総務部長)						
	手段の取り組み実績		経営状況の分析結果に基づき、令和8年度以降の経営に係る次期経営健全化方針(以下「R6方針」)等の作成						
			・抜本的な改善策を検討中であり、次期経営健全化方針を策定できる段階でないことから、策定が遅れている。 (令和8年度からの指定管理選定手続きにおいて、採算性の高い施設への公募参加など、抜本的な対策を検討中) ・上記の結果(施設受託体制)に基づき、経営健全化方針を策定していく。						
	手段の取り組み実績								
年度目標の達成状況 (達成できなかった場合はその理由も記載してください)		当期利益 8,788千円以上							
		【令和6年度収支状況】・・・当期損失55,027千円 ・収入は、コロナ禍による利用者減少の回復は鈍いことから、宿泊売上は令和5年度決算比較で△29,635千円の減。 ・支出は、オンライントラベルエージェンツ及び電子決済の手数料が対前年度比較+129%増などにより、販売一般管理費が令和5年度決算比較で+42,118千円の増。社会情勢による人件費増と物価高騰によるコスト増加の影響により、大幅な赤字となった。							

○ 取り組みによる効果額（令和6年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定内容
—	—	—

【参考】令和6年度の取り組みが「遅れている」場合の令和7年度の取り組み内容

経営状況の分析結果に基づき、令和8年度以降の経営に係る次期経営健全化方針を策定し、同方針に基づいて経営健全化を推進する。